

津田塾大学『総合政策研究所報』2021-2022年度

Tsuda Journal of Policy Studies, 2021-2022

2023年3月

March, 2023

津田塾大学総合政策研究所

Research Institute for Policy Studies, Tsuda University



津田塾大学

TSUDA UNIVERSITY

総合政策研究所

1-18-24 Sendagaya, Shibuya-ku, Tokyo, 151-0051, Japan

目次 Contents

研究ノート **Research Note**

Tourism in Times of a Pandemic: A Case of Hot Spring Resorts in Laguna, Philippines, OCAMPO, Mimoso and SHINKAI, Naoko 1

活動記録 **Activity Reports**

知事職をめぐる多様性：女性が決定の場にいることで何が変わるのか
Diversity in Governors: What Do Female Governors Change? 中條美和..... 18

地域市民団体の活性化を通したまちづくりの担い手の育成は可能か-市民活動コーディネーターへのインタビューを踏まえて-
Dose the support for local activities facilitate community builders?
-Based on the interview with a civil activity coordinator-竹村美沙希, 上間広香, 伊藤由希子.....28

女子大学生を対象とした食生活に関するエシカル消費の認識と実践に関するアンケート調査報告 Report on the Survey of Recognition and Practice of Ethical Consumption in Terms of Diet among Female University Students
大木美梨, 鈴木貴久, 森川美絵43

研究所報告 **Letters**

活動報告『IDB オンラインセミナー 2021 年米州開発銀行ラテンアメリカ・カリブ地域マクロ経済レポート：より強く持続的なポストパンデミックの成長の機会』2021年6月3日開催 Report on the IDB's Office in Asia Virtual Seminar on “Opportunities for Stronger and Sustainable Postpandemic Growth: 2021 Latin American and Caribbean Macroeconomic Report” by the IDB (Inter-American Development Bank) conducted on June 3rd, 2021 新海尚子55

活動報告2021 年度 TU-RIPS セミナーシリーズ第 1 回『SDGsと投資、ビジネス、国際機関』2021年6月18日開催 Report on the 2021 TU-RIPS Seminar Series: the 1st Seminar on “SDGs, Investments, Business, and International Organizations” conducted on June, 18th, 2021
新海 尚子.....59

TU-RIPS第3回セミナー「人権と社会」シリーズ第1回、佐々木亮氏
「国際人権法から考えるヘイト・スピーチ規制（2022年5月13日開催）」

TU-RIPS SeminarIII, ‘Human Rights and Society’ Series 1, SASAKI Ryo “Hate Speech Regulations form the Perspective of International Human Rights Law” 大島美穂	65
2022年度津田塾大学総合研究所TI-RIPS第4回セミナー実施報告 TU-RIPS 第4回セミナー（「人権と社会」シリーズ第2回） 社会学から考えるマイノリティと差別—高谷幸氏の講演をめぐって—（2022年5月27日 開催） TU-RIPS Seminar IV ‘Human Rights and Society’ Series No.2 A Note on Sachi TAKAYA’s Lecture: “A Sociological Perspective on Minorities and Discrimination”（27 May 2022）伊藤るり	67
2022年度津田塾大学総合政策研究所シンポジウム実施報告 2022年度 TU-RIPSシンポジウム『国際機関で働く、その役割とは：女性の視点から』 （2022年6月3日開催） Report on the 2022 TU-RIPS Symposium “What Are the Roles of International Organizations and How Is It to Work in Them? From the Perspective of Women”, held on 3 rd June 2022. 齋藤潤	72
Report on 2022 IDSSP-JASID Research Seminar/The 5 th TU-RIPS Seminar on “Business During the Crises: no trade-off between human rights and business performance” held on Sept. 25, 2022 SHINKAI, Naoko	77
Report on the 6 th TU-RIPS Seminar on “The Pandemic, Food Security, and Youth Rights” held on December 9 th , 2022 SHINKAI, Naoko.....	80

編集委員

伊藤るり、中條美和、鈴木貴久、新海尚子（研究所長/編集委員長）

津田塾大学総合政策研究所

編集事務局

津田塾大学総合政策研究所

津田塾大学千駄ヶ谷キャンパス

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-18-24

<https://cps-labs.tsuda.ac.jp/>

Editorial Board

Ruri Ito, Miwa Nakajo, Takahisa Suzuki, Naoko Shinkai (Director/Chief),

Research Institute for Policy Studies, Tsuda University

Editorial office:

Research Institute for Policy Studies

Sendagaya Campus, Tsuda University

1-18-24 Sendagaya, Shibuya-ku, Tokyo, 151-0051, Japan

https://cps-labs.tsuda.ac.jp/en_index/

津田塾大学『総合政策研究所報』2022年度【研究ノート】

Tsuda Journal of Policy Studies, 2022【Research Note】

**Tourism in Times of a Pandemic:
A Case of Hot Spring Resorts in Laguna, Philippines¹**

Mimosa Cortez Ocampo Naoko Shinkai

Former Professor at the College of Public Affairs and Development,
University of the Philippines Los Baños,
Professor, Department of Policy Studies, Tsuda University



津田塾大学
TSUDA UNIVERSITY

総合政策研究所

1-18-24 Sendagaya, Shibuya-ku, Tokyo, 151-0051, Japan

引用情報/Please cite as: Cortez-Ocampo, M. and N. Shinkai. (2022). Tourism in Times of a Pandemic; A Case of Hot Spring Resorts in Laguna, Philippines. Tsuda Journal of Policy Studies, 2021-2022, 2-17. Retrieved from URL (Date of access)

¹ 公開 2022年3月24日

Tourism in Times of a Pandemic: A Case of Hot Spring Resorts in Laguna, Philippines²

Mimosa Cortez Ocampo³ and Naoko Shinkai⁴

Abstract

The COVID-19 pandemic severely influenced people's lives in the past two years. The Philippines was hit hard by this pandemic. The characteristics of this pandemic restricted people's movements, and consequently negatively affected industries such as tourism, transport, and trade. Micro and small enterprises, in particular, are vulnerable to financial threats during crises, even though they deliver the bulk of the services within those industries. Many micro-enterprises in the tourism-related sector decided to close their businesses during the pandemic, while some micro-enterprises managed to survive. To capture the impacts and circumstances that pertain to the tourism sector and to evoke policy suggestions to curb the negative influences of the pandemic, it is indispensable to consecutively observe business operations during the pandemic. We conducted key informant interviews with managers of micro-enterprises in the tourism sector in one of the Philippines' typical tourist destination provinces, the Laguna province, that managed to survive and asked about the situations for the past three years. Through these interviews, we aimed to identify the factors that persisted among micro-enterprises in this strongly hit industry and the kind of support they needed to survive. Based on the interviews, we found that not only financial aid for operations but also the timely transmissions of accurate information are essential in this sector. Further development of this sector requires incentive subsidies for business entities that comply with government regulations and measures, as well as efficient financial aid and effective

² This research note was produced, based on the case study presented at the special online seminar, titled "The Second Year of the Covid-19 Pandemic: Any Signs of Recovery?~The Case of the Community Resilience in the Philippines" at the Department of Policy Studies, Tsuda University, Tokyo, Japan on October 19, 2021, which was organized by the authors.

³ Former Professor at the College of Public Affairs and Development, University of the Philippines Los Baños

⁴ Professor, Department of Policy Studies, Tsuda University

information delivery systems.

1. Introduction

The COVID-19 pandemic has imposed extensive challenges for communities across the world, forcing them to be resilient and devise adaptive ways and coping mechanisms to handle related adversities, trauma, and crises.

Breakdowns in many aspects of community life, such as economic, financial, health, education, psychological conditions, and many others have resulted in exhaustion in many forms (Basilio, 2020), to which communities must respond effectively.

Among the ASEAN member states, the Philippines had kept the highest number of COVID-19 cases until July 2021, and it recorded the third highest number of cases after Malaysia and Indonesia as of October 2021 (Center for Strategic and International Studies, 2021).

The COVID-19 pandemic has overwhelmingly impacted people's lives in the Philippines. In September 2020, about 250,000 cases and 4,292 deaths were reported; the number of those cases increased to 2,227,367 cases and 35,145 deaths as of September 2021 (Department of Health, 2021). The government declared a nationwide state of calamity for six months in 2020, which was subsequently extended for another six months until April 2021. Lockdowns were implemented in several areas that detrimentally affected the economy and citizens' way of life. During the lockdowns, all modes of domestic and public transportation in the community were suspended. Residents were not allowed to leave home unless for emergencies and essential reasons. In 2021, lockdown measures were modified and various sectors, such as education, health, finance, and business, adopted digitalization. Community voluntary activities, such as community food pantries, were also organized to support those in need.

Many sectors suffered losses due to the ill effects caused by this pandemic and especially the tourism industry was hit hard. COVID-19 has resulted in a significant decrease in the arrival of tourists to the Philippines. Further, there have been significant declines in the revenue generated from travel, hotels, resorts, tours, spas, and the entertainment industry, which impacted heavily on employees in these fields. In 2019, the tourism industry's gross value added accounted for 12.8% of the country's gross domestic product (GDP) and it employed 5.719 million people; its contribution to the GDP and employment dropped to 5.4% and 4.618 million, respectively, in the same year (Philippine Statistics Authority [PSA], 2021a, 2021b).

COVID-19 severely disrupted businesses of small and medium enterprises (SMEs), and SMEs experienced sudden drops in revenue and a lack of liquidity (OECD, 2020). Most firms

in the Philippines are micro, small, and medium Enterprises (MSMEs). According to the PSA's 2020 List of Establishments, 99.51% of all establishments are MSMEs, accounting for 62.66% of total employment in the country. Micro-enterprises constitute 88.77% of these MSMEs. Among these, 46.74% belong to "Wholesale and Retail Trade; Repair of Motor Vehicles and Motorcycles" and 14.07% to "Accommodation and Food Service Activities", both of which are closely related to the tourism industry (Department of Trade and Industry, 2022).

Based on the survey conducted in Central Luzon and its surrounding areas in 2008 and 2009, Aldaba (2011) found that the main source of funding for surveyed MSMEs in the textile, automotive, electrical and electronics, and food manufacturing industries was "Personal savings of business owner(s)". 42% of small enterprises in all industries and 58% of SMEs in the service industry of the 2018 Asian Institute of Management RSN Policy Center for Competitiveness Survey on SME Competitiveness were credit-constrained in the National Capital Region (NCR) and Calabarzon regions. They could not, or were discouraged to borrow from banks or formal financial institutions (Flaminiano & Francisco, 2020). Although their study did not analyze micro-enterprises that had less than 10 employees, according to the definition used in the PSA's "List of Establishments", it is plausible that even before the pandemic, MSMEs in the Philippines may have faced financial concerns. When this pandemic struck, many MSMEs faced liquidity constraints right after the outbreak in 2020. Shionozaki & Rao (2021) found that, based on their rapid MSME survey of all sectors and regions in the Philippines, about 70% of MSMEs and those in the service sector shut down their businesses after the outbreak of COVID-19 in 2020. They also found that about 60% of MSMEs in the service sector declared zero revenue, and about 27% experienced more than a 30% decrease in their revenues compared to February 2020. A total of 37.4% expected to exhaust their cash reserves within a month, and 43.7% proclaimed having no cash or savings in the period from March 30, 2020 to April 16th, 2020. Furthermore, 71% of MSMEs stated that they could not borrow PHP50,000. Even among those who said that they would be able to borrow, 47.4% of them found that it was more difficult to borrow than the previous year. It transpired, according to their survey, that most MSMEs in the service sector were facing serious financial constraints shortly after the outbreak. It was found that almost 260,000 establishments, approximately 96% of which were micro-enterprises, and about 62% of which belonged to "Wholesale and Retail Trade; Repair of Motor Vehicles and Motorcycles" and "Accommodation and Food Service Activities", have permanently closed after 2018, based on the preliminary results of "2021 Updating of the List of Establishments" (PSA, 2022).

All in all, many micro-enterprises possibly experienced challenging financial circumstances

before the pandemic, and such financial problems might have been merely aggravated by COVID-19, continuing to the present day.

Despite governmental measures such as the creation of the Inter-Agency Task Force to provide opportunities for effective partnerships among groups, such as affected line departments and other stakeholders, to maximize utilization of resources and to increase the capacities of local governments, much work remains.

The questions to address under these circumstances are “What have the circumstances of micro-enterprises been during the two years following the outbreak?”, “What can be done to assist those micro-enterprises to recover?”, and “What are the factors that would prevent further damage?” In other words, what can be done before the pandemic burns out the community’s collective spirit?

The majority of the Philippines’ micro-enterprises belong to “Wholesale and Retail Trade; Repair of Motor Vehicles and Motorcycles” and “Accommodation and Food Service Activities” sectors that suffered a huge loss of customers during the pandemic.

This study mainly focuses on micro-enterprises within one of the community-based industries—the tourism industry—that was hit hardest by the COVID-19 pandemic, and aims to formulate a coping strategy and policy recommendations. This has been done in light of the case study below.

The case study was conducted in September 2021 at Los Baños, Laguna province. Laguna was selected for our study because it is one of the 11 provinces of the Philippines’ Region IV-A and it is an inland province with a large fresh water lake named, Laguna de Bay. It is dubbed as the “Resort province of the Philippines” with its abundant ground water, hot springs, lakes and waterfalls, its rolling terrain down the shores of Laguna de Bay, and mountainous areas along the Sierra Madre mountain range and Mt. Makiling. One of its towns, Los Baños, is also the site of the country’s premier educational institution, the University of the Philippines Los Baños, and several other research institutions. It is also known as a science, art, and nature city. For our research, we selected and interviewed three typical micro-enterprises with resort facilities that have been located in Laguna for some time, of which two provided significant responses. These enterprises continued business operations, even with limited capacity, during the pandemic. There are not many studies investigating situations of micro-enterprises in the industry damaged by the pandemic in a consecutive manner. This study makes a novel contribution to the literature by its investigation on business operations of micro-enterprises in the hardest-hit industry before and during the pandemic, as well as their challenges.

By considering the situation pertaining to these cases in the tourism sector, we aim to understand the issues of this sector and provide policy suggestions to address the crises caused

by the pandemic.

2. Current Measures and Methodology

In this section, we demonstrate the situation of typical micro-enterprises in Laguna's tourism sector and describe the methodology we adopted for our study.

Many business entities closed in 2020, causing a loss of employment in the tourism sector. Other sectors met the challenge by arranging employees to work from their home, also known as telework or remote work. However, telework does not seem to be primarily exercised in the Philippines' tourism sector.

In Laguna, several resorts were converted to quarantine facilities for suspected COVID-19 patients in 2020, but most of Laguna's resorts were closed. Although some businesses reopened in 2021, most resorts, as well as related businesses such as restaurants, souvenir shops, and fruits stands remained closed. At the same time, some resorts continued to be quarantine areas for COVID-19 patients.

To explore the prevailing situations during the pandemic and make policy recommendations for the tourism sector, we interviewed key informants in managerial positions at three hot spring resorts in Laguna, which continued to function to some degree in 2020. These enterprises were selected based on the number of employees, location, enterprise age (over 30 years), and types of operations. Enterprise A was located in Los Baños, enterprise B in Calamba, and enterprise C was a family private resort that was rented out to groups. The average enterprise age of SMEs in the NCR and Calabarzon regions is about 14 years. According to the SME survey conducted by Flaminiano & Francisco (2021), one standard deviation away from the mean was found, being 27 years. We selected enterprises that have been in business for more than 30 years so that we could clearly understand the effect of the pandemic-induced crises faced by micro-enterprise, since these enterprises did not experience severe financial problems before the onset of the pandemic. They were also well known to their communities, and could receive local customers even during these trying times if the alert level system allowed it. We did not receive any response from enterprise C, however. Therefore, we only demonstrate the results of the interviews conducted with enterprises A and B in the next section.

We conducted interviews by SNS text messages, sending questions to interviewees, families of business owners. The tabulated questionnaire, prepared by the authors, was used so that

interviewees could easily answer. Follow-up discussions were held by telephone or SNS text messages, when clarifications are needed. The purpose of this study, questions, and the way of dissemination were explained by the interviewer to interviewees, from whom consent was received. The interviews were conducted in September 2021. During the interviews, both closed and open-ended questions were asked. Those questions were:

- i. How many months has your business been operational in 2019 (before the COVID-19 outbreak), in 2020, and 2021, respectively?
- ii. How many days per month was your business operational in 2019, 2020, and 2021? If there is a difference in the number of days of business operations by season, please indicate the number of days in operation during the peak and off season separately.
- iii. How many regular employees did you have in 2019, 2020, and 2021? How many female and male employees, respectively, did you have in those three years?
- iv. If there is a difference in the number of regular employees by season, please indicate the number of employees during the peak and off seasons separately.
- v. How much did you pay for them per week or per day in 2019, 2020, and 2021, respectively? If there is a difference in the wage by season, please indicate the wage during the peak and off season separately.
- vi. How many non-regular employees did you have in 2019, 2020, and 2021?
- vii. How much did you pay for non-regular employees per week or per day in 2019, 2020, and 2021, respectively?
- viii. Did you lay off any employees in 2019, 2020, and 2021? If yes, how many employees did you lay off in each of those years, respectively?
- ix. Did you sell some assets in 2019, 2020, and 2021? If yes, how much did you earn from those sales?
- x. How many customers did you have, per month or per week, in 2019, 2020, and 2021?
- xi. How much revenue did you earn in 2019, 2020, and 2021, respectively?
- xii. What kind of problems did you encounter during this COVID-19 pandemic?
- xiii. What kind of corrective measures did you take to keep business operations going during the pandemic?
- xiv. Did you receive any assistance from the government? If yes, what kind of assistance did you receive from which department?
- xv. Do you have any request you wish to be conveyed to the government and policymakers?

In the next section, the results of the interviews are presented.

3. Results of the Case Studies

Table 1 describes the situation of enterprise A, which data could be applied to most resorts in Laguna that continued business operations during the pandemic.

Table 1: Economic impact on enterprise A during the COVID-19 pandemic

Case: Enterprise A

Location: Laguna

Items	Pre- COVID-19, 2019	1 st year of COVID-19, 2020	2 nd year of COVID-19, 2021
Number of months open in a year	12	8	4
Number of days open in a month	24	10 to 15	10 to 20
Total number of regular employees	5	3	2
Salaries of regular employees	Manager(male) @PHP15,000/month Workers (3 females and 1 male) PHP300/day	Workers (2 females and 1 male) PHP300/day	Workers Repairman (1 male) PHP700/day 1 female PHP300/day
Number of non-regular workers and their salaries	2 PHP300/day (males)	0	0
Number of employees laid off	0	1 Manager resigned 2 Workers (1 retired, 1 resigned)	1 Worker (1 on indefinite leave)
Estimated number of customers per	500 to 1,000 Depending on the time of the year	200 to 800	100 to 400

month			
Assets sold	0	0	0
Estimated revenue per year	PHP1,000,000.00	Loss of PHP500,000.00	Loss of PHP500,000.00

Source: Based on the field interviews conducted by Mimosa Cortez Ocampo in September 2021

Note: The currency indicated is the Philippine peso (PHP)

Table 1 presents the following data:

- Reductions in the number of months and days that the resort was operational;
- Reduction in the number of employees/workers, number of customers, and revenues earned but no change in assets; and
- Reduction of half or more of the revenues during COVID.

When business slowed down, the hired manager resigned and the owner handled day-to-day operations. Enterprise A still maintained its facilities such as overnight rooms, picnic facilities, pumps, lights, and gardens over an area of three hectares. When circumstances allowed it, they accepted customers, mainly large groups, through reservations or online bookings. The resort could be run with a small number of staff. Pools and facilities were only opened when prior reservations were made. The resort continued paying the salaries of its employees but its income was insufficient to cover wages. Employees had to work in shifts and were paid less than they used to before the pandemic. Employees asked for assistance with food, and they were given permission to plant vegetables on the resort's property to meet their daily needs. Only one of the three swimming pools were operational on a regular basis; the others were only opened if there were reservations of large groups.

The manager of enterprise A had two primary concerns; finance and information. The resort had to pay salaries and benefits to employees, and operational costs, such as utilities and maintenance of the resort's invested facilities were not negligible. In terms of information, when the resort was allowed to accept clients, management required advance notification on the quarantine classification that would be implemented and what course of actions in the industry should adopt. Otherwise, it would have been difficult to know whether to accept or decline reservations, and losses could be incurred if preparations were made in vain.

In the first year of the pandemic, most resorts and swimming pools in Los Baños and Calamba in the Laguna province remained closed, as in other municipalities. In the city near Calamba in Laguna, some resorts had been used as quarantine facilities for COVID-positive citizens. Business was expected to normalize within six months in 2020. However, the

COVID-19 situation was prolonged and business owners revised their estimates of recovery period to ten months. Yet, in the second year, resort owners remained wary of opening owing to the possibility of unexpected turn of events, such as new COVID-19 variants, surges in the infection rate, changes on issued regulations and protocols, etc.

While some have resumed operations, the majority of resorts and swimming pools as well as the allied businesses that are dependent on the influx of tourists, such as hotels, restaurants, souvenir shops, stores selling swimming gadgets, equipment, fruit stands, valet services, and business promoters along the roads enticing and securing customers for the resort establishments, remained closed. Under these circumstances, some resort employees resigned to look for other, better-paying jobs; workers dependent on resorts had to engage in other income generating activities or sideline jobs such as construction workers, tricycle drivers, utility workers or gardeners in private homes. Occasionally, when resorts could open for specific reserved dates, employees were asked to work half-days only or they alternate with one another so all of them could earn some income. Others were asked to do special jobs in the resorts, like the repair and maintenance of the resort's facilities.

Citizens displayed an increased desire to travel since they had been in long lockdown periods under Enhanced Community Quarantine (ECQ), or Modified Enhanced Community Quarantine (MECQ); however, people were afraid of catching COVID-19. Travel destinations consequently only opened partially. Facilities were closed when required under ECQ and opened when deemed safer and regulations were relaxed under MECQ and General Community Quarantine (GCQ). While travel was allowed under Alert Level 3, which is the former GCQ, the movement of people was still subject to existing local government unit (LGU) rules of the destination areas (Manuel & Limpot, 2021).

Table 2 presents the results of the interview for enterprise B, which closed its tourism operations in 2021.

Table 2: Economic impact on enterprise B during the COVID-19 pandemic

Case: Enterprise B

Location: Laguna

Items	Pre-COVID, 2019	1 st year of COVID-19, 2020	2 nd year of COVID-19, 2021
Number of months open in a year	12	5	Closed
Number of days open in a month	Off-season-day tour except Saturdays Peak season-24 days for 7 months	3 days per week or 12 days per month	
Total number of regular employees	10 regular workers	5	
Salaries of regular employees	Off-season:PHP11,230/week Peak season:PHP18,130/week	PHP6,750/week	
Number of non-regular workers and salaries	4 PHP5,600/week	0	
Number of employees laid off	5	5	
Estimated number of customers per month	Off-season: 300/week Peak season:500-1000/week	30/week	
Assets sold	0	0	0
Estimated revenue per year	PHP600,000.00	PHP250,000.00	Loss of PHP500,000.00

Source: Based on the field interviews conducted by Mimosa Cortez Ocampo in September 2021

Note: The currency is the Philippine peso (PHP)

During the pandemic, employees approached the manager for loans. The resort incurred additional expenses to follow sanitation measures, such as purchasing facemasks, face-shields, and machines for disinfection. Enterprise B tried to sustain its operations with continuous disinfection, opening on only a few days, and retaining a smaller number of employees. They accepted customers mostly online, except for regular ones through phone calls. However, they did not receive financial assistance and decided to cease operations due to the loss that has accumulated. Enterprise B's resort was temporarily closed in 2021.

3. Perceived Assistance Needed by Resorts

The resorts examined in this case study were asked about the assistance by the government. Apart from the Social Amelioration Program (SAP) or financial assistance under “Bayanihan We Heal As One” given to all residents/families in a community, resort owners received no financial assistance. The Bayanihan CARES program under the Pondo sa Pagbabago at Pag-asenso (P3), a loan program for the MSMEs affected by the pandemic, had been available in 2021 and applicants could have applied online. Through this program, applicants could borrow from PHP10,000 to PHP500,000 at no interest and a grace period of up to one year without collateral (Small Business Corporation, 2022). However, the managers and owners of enterprises A and B seemed to be unaware of the business assistance measures provided by the government such as this program when the interviews were made. Only the same “Ayuda” or financial assistance provided by Barangay to all other residents in the area were received by the resort owners and employees. Meanwhile, resort owners provide their employees with assistance in different forms: subsidizing their salaries even if there were no revenues from the resort, food assistance, loans, or cash advances, and allowing them to use the available land area in the resort for their vegetable gardening.

From the perspective of enterprise A's owner, their resort business also needs financial assistance to survive as lockdowns prohibited them from accepting customers. Financial assistance was needed to pay necessary bills, salaries, and benefits of employees, and for continuous maintenance of the facilities. Other than financial support, information regarding the pandemic measures was also important for continued operations. The key questions in this regard were “When is the resort allowed to operate and what are the limitations or regulations governing it?” Advance information on the implementation of quarantine classifications was vital for the owners and managers to plan all opportunities to accept customers and earn revenue, according to them.

Policing operations is another area where government support is needed. The key

informant interviews we conducted revealed a lack of regulation or monitoring for unregistered resorts that probably was a result of the difficulty and high cost of obtaining permits. Competing with unregistered resorts seemed unfair to registered resorts, as the latter had to pay for permits and taxes. Enterprise A said in the interview that “Many resorts prefer to be unregulated because they only see disadvantages in complying with the law and do not find any advantages. However, despite the pandemic, the government must still also continue to regulate operations of resorts that do not have the proper permits and do not pay taxes.” Many unregistered private resorts operate in a furtive manner and do not comply with government regulations. They lack the proper permits and do not pay taxes, whereas, registered resorts not only pay many fees at the onset of their operations, but also have to pay subsequent taxes and are subject to actual inspections and monitoring by a number of different agencies, such as the Department of Environment, the Department of Tourism (DOT), the Department of Labor and Employment, the Social Security System, Provincial and Municipal Treasurers’ Offices, and the Bureau of Internal Revenue. This makes operating a registered resort very costly and an unregistered resort less so.

Aside from a loss to the government, it also poses dangers to the customers as these unlicensed private resorts do not follow guidelines on health and safety such as accreditation and personnel training for water safety as well as other safety protocols in relation to security, life guards, and safe physical facilities. Moreover, unlicensed resorts with low operating expenses can offer their services at exceptionally low prices, which is unfair to legitimate resorts. This aggravated the inconvenience during the pandemic.

4. Gender and Diversity Issues

At the beginning of the pandemic, the resort manager at enterprise A resigned since the resort’s revenue was insufficient to cover his salary. However, he continued working as a consultant to meet the resort’s operational obligations in terms of government permits, taxes, and the submission of waste water cleanliness test results. Some male employees resigned to find other job opportunities, while a long-term female employee retired and received her benefits, and another female employee returned to her home province since her income was severely affected by half-days or alternate days’ work.

Both males and females were paid the same amount for similar work. However, males were often employed for heavy maintenance tasks, such as pumps, pipes, and gardens. Females were employed for maintenance tasks related to cleaning and arranging the facilities. During the pandemic, males in managerial positions with high wages had to leave since their salaries

could no longer be paid. However, the managerial tasks and responsibilities remained, and they had to continue supporting the resort. The female employee resigned due to her reduced income being too low to maintain her lifestyle in Laguna. Females also needed to handle family responsibilities and received financial aid from the local government. During the pandemic, family members stayed home. When they did not have any helper at home, they needed to do housework in addition to performing external work. Although both external income and financial aid from the government were important for families, the opportunity cost of external work may be lower than that of housework for females during the pandemic. The tasks designated for employees in the tourism sector are difficult to be done remotely. All in all, this may have caused a disproportionate number of females to resign from external job opportunities.

5. Policy recommendations

There is no shortage of vibrant pictures on tourism at the national level in the Philippines, particularly in the mass media. How these could be seen at the local or community levels or by resort owners and stakeholders remains a challenge.

Given the aforementioned discussions on resorts and tourism at the local level, the following policy recommendations are suggested below:

- i. Incentive subsidies should be offered to resorts that comply with the DOT and LGU- issued regulations particularly on securing business permits and the payment of taxes. Certifications can be issued in this regard that will entitle them to certain subsidies. The general rule should be “no compliance, no subsidy.”
- ii. In addition to these certifications, the inclusion of micro-enterprise owners and managers, such as resort owners and managers, in the DOT programs at the national and provincial levels are important. Entitlements for “free” promotions and advertisements for the resorts can be provided.
- iii. A training facility can be installed to provide training on different aspects of resort operations. Likewise, other technical training that can complement existing knowledge and skills can also be provided. Training can also be provided in other lines of work that employees can make use of during their days off or when resorts are closed such as, plumbing, simple electrical work, masonry, computer skills etc. These can also make them highly marketable even in their community, outside the resort.
- iv. Regulating functions can be instituted at the LGU level with the office that can

provide a one-stop-service for mandating all necessary procedures. This can only be done successfully through a strong monitoring and feedback mechanism that collaborates with the office directly, performing the regulating functions in the simplest way possible without subjecting the resorts to inspections by many different agencies.

- v. Establishing a service delivery platform where managers in the industry can track information on pandemic-related measures in advance, or at least on time, may help enterprises avoid unnecessary expenditures that could eventually result in closure of the business.
- vi. Constructing a system for financial assistance that is more secure and easy to use, such as receiving assistance through mobile banking services, may save time for female employees and help them stay at work since it is the female members of families who usually accept the role of receiving financial assistance for families, sacrificing their external job opportunities. Simultaneously, further benefits-in-kind at the community level could be considered.

6. Conclusion

It has been two years since the first COVID-19 outbreak occurred in early 2020. The COVID-19 pandemic affected people's lives and restricted people's movements. Consequently, the tourism and hospitality industry, which comprises mostly micro-enterprises, experienced huge damages, and many enterprises closed their businesses. To understand the situation during the pandemic, to illuminate coping mechanisms, and to arrive at policy recommendations for the micro-enterprises in this industry, we conducted interviews with two typical micro-enterprise resorts in Laguna province of the Philippines, and examined their business operations during the last three years of the pandemic. We found that, during the pandemic, resort owners used their own savings to pay bills and wages due, reduced the number of employees, owners and managers were not aware of governmental financial support, they received no advance information on the required measures for catering customers, and fierce competition existed between registered and unregistered resorts. It is evident that efficient financial aid is important but regulations and an effective information delivery system are also essentials for the recovery and proliferation of the tourism and hospitality industry in the Philippines.

References

- Aldaba, R. M. (2011). SMEs Access to Finance: Philippines in C. Harvie, S. Oum, & D. Narjoko (eds.), *Small and Medium Enterprises (SMEs) Access to Finance in Selected East Asian Economies*. ERIA Research Project Report 2010-14, (pp.291-350). Jakarta: ERIA.
- Basilio, E. L. (2020). *Socio-economic Impact of Covid-19*. 6th Mindanao Policy Research Forum, 18 Sept. 2020.
- Business World. (2021). *The impact of COVID on the tourism industry and the resumption of travel*. Retrieved from <https://www.bworldonline.com/the-impact-of-covid-on-the-tourism-industry-and-the-resumption-of-travel/> (November 7, 2021)
- Center for Strategic and International Studies (2021). *Southeast Asia Covid-19 Tracker*. Retrieved from <https://www.csis.org/programs/southeast-asia-program/projects/southeast-asia-covid-19-tracker> (November 7, 2021)
- Department of Health, the Philippines (2021). *Covid-19 Case Bulletin*. No.637. Retrieved from <https://doh.gov.ph/> (November 7, 2021)
- Department of Trade and Industry (2022). *2020 MEME Statistics*. Retrieved from <https://www.dti.gov.ph/resources/msme-statistics/> (January 10, 2022)
- Flaminiano, J. P. & Francisco, J. P. (2021). *Firm characteristics and credit constraints among SMEs in the Philippines*. *Small Business International Review*,5(1), e332. <https://doi.org/10.26784/sbir.v5i1.332>
- Manuel P. & Limpot K. (2021). *EXPLAINER: What you need to know about the COVID-19 alert level system in NCR*, CNN Philippines. Published September 10, 2021. Retrieved from <https://www.cnnphilippines.com/news/2021/9/10/explainer-NCR-pilot-COVID-19-alert-level-system.html> (November 7, 2021)
- OECD (2020). *The Impact of COVID-19 on SME Financing: A Special Edition of the OECD Financing SMEs and Entrepreneurs Scoreboard*. OECD SME and Entrepreneurship Papers, No. 22. <https://doi.org/10.1787/ecd81a65-en>.
- Philippine Statistics Authority (PSA) (2022). *2021 Updating of the List of Establishments (ULE), Preliminary Results*. Release Date: January 6th, 2022. Retrieved from <https://psa.gov.ph/> (March 8, 2022)
- PSA (2021a). *Share of TDGVA to GDP as of June 16th, 2021*. Retrieved from <https://psa.gov.ph/> (November 7, 2021)

PSA (2021b). Employment in Tourism Industries as of June 16th, 2021.

Retrieved from <https://psa.gov.ph/> (November 7, 2021)

Shinozaki, S. & Rao, L.N. (2021). Covid-19 Impact on Micro, Small, and Medium-sized Enterprises under the Lockdown: Evidence from a Rapid Survey in the Philippines. ADBI Working Paper 1216. Asian Development Bank Institute.

<https://www.adb.org/sites/default/files/publication/677321/adbi-wp1216.pdf>

Small Business Corporation (2022) “Bayanihan CARES”

Retrieved from

<https://sbcorp.gov.ph/programs-and-services/bayanihancares/> (March 8, 2022)

津田塾大学 DCfIL 主催・TU-RIPS 共催シンポジウム

「政治・行政における女性リーダーへ～女性知事経験者から次世代へのメッセージ」活動報告

知事職をめぐる多様性：女性が決定の場にいることで何がかわるのか

Diversity in Governors: What Do Female Governors Change?⁵

中條美和⁶

Abstract

Seven out of 333 governors so far in Japan are female. This number seems extremely small, but why do we need more female governors? What do they bring us? This note tackles these questions, and through discussions with four female ex-governors, suggests a tentative and testable answer that they bring diversity to our political decision making with their various backgrounds.

日本の 47 都道府県知事の女性比率は過去も現在も低い。本稿は、この事実からスタートし、過去に知事職を経験した女性をゲストとして招いた 2021 年 9 月 4 日開催のシンポジウムを通して、女性が決定の場にいることで何がかわるのかを考察する。

1. 知事職をめぐる多様性

知事職をめぐる官僚と政治家

日本の知事職に就く者の属性に関する研究では、その前職そしてその後のキャリアに着目する研究がある。その嚆矢にして卓越した研究の 1 つ、片岡（1994）は知事職をリクル

⁵ 公開 2021 年 12 月 10 日

⁶ 津田塾大学総合政策学部准教授、Miwa Nakajo, Associate Professor, Department of Policy Studies, College of Policy Studies, Tsuda University (mnakajo@tsuda.ac.jp)

ート面から研究し、知事職の出自の多くは官僚と政治家という 2 大カテゴリーであることを指摘し、その理由として供給側である官僚や政治家のキャリアパス上に知事というポストがあることを明らかにしている。つまり、知事職は官僚そして政治家たちの目標とされる職位である。

知事の出自の多くが官僚と政治家という傾向は 2000 年代に入っても変わらない。2000 年 4 月の段階で、47 都道府県知事のうち官僚出身 24 名、国政政治家 8 名、地方行政幹部 5 名、地方自治体首長 4 名、国鉄・日銀・NHK から各 1 名であった。残る 3 名⁷が民間出身である(中條 2017)。時を経て約 20 年後の 2021 年 9 月 1 日の時点でも、官僚出身でもなく、政治家出身でもない知事は 5 名しかいない⁸。このように、日本における知事職はキャリアという観点からは多様性がない。それでは、ジェンダーにおける多様性はどうか。

日本の知事職における男女比

日本の知事職に供給される人材が官僚と政治家であり、官僚の女性比率が総合職において 2~3 割⁹、政治家における女性比率が 1~2 割¹⁰という状況を鑑みれば、当然ながら日本の知事職における男女比は偏りがある。日本では 1947 年に知事公選制度が開始されて以来、有権者に選出されて知事職に就いた者は 2021 年 9 月 1 日時点で 333 人、その内訳は男性 326 人、女性 7 人(表 1)¹¹であり、人数比を単純計算すると知事職における女性の割合は 2.1%となる。在職日数で計算すると割合はさらに下がり、1947 年 4 月の公選知事就任日¹²から 2021 年 8 月 31 日まで女性が知事職に就いている日数の割合は 1.6%である。

表 1 女性知事一覧(2021 年 8 月 31 日現在)

⁷ 民間出身の 3 名は、長野県知事・田中康夫(作家)、熊本県知事・潮谷義子(社会福祉法人慈愛園乳児ホーム園長)、沖縄県知事・稲嶺恵一(琉球石油代表取締役社長)である。

⁸ 民間出身の 4 名は、山形県知事・吉村美栄子(行政書士)、富山県知事・新田八朗(日本海ガス社長)、神奈川県知事・黒岩祐治(フジテレビ)、静岡県知事・川勝平太(早稲田大学教授)、岡山県知事・伊原木隆太(天満屋社長)各氏。

⁹ 国家公務員(総合職)の女性比率は 2005 年の 20.4%から 2021 年の 34.1%と緩やかに上昇しているが、本省課室長相当職の女性比率は 2005 年の 1.6%から 2021 年でも 5.9%である。(内閣官房「データでみる女性の活躍状況」<https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/jinji_w5.html>アクセス日 2021 年 11 月 13 日。)

¹⁰ 例えば、2020 年の地方議会における女性議員割合は全体で 14.3%である。(総務省男女共同参画局「男女共同参画白書 令和 3 年版」I-1-6 図 地方議会における女性議員の割合の推移<https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-01-06.html>アクセス日 2021 年 11 月 23 日。)

¹¹ 全国知事会「知事ファイル」(<http://www.nga.gr.jp/app/chijifile/>)によれば、2021 年 9 月 1 日時点で全国の知事経験者はのべ 335 人であるが、うち群馬県・北野重雄氏(昭和 22 年 4 月 22 日から昭和 23 年 6 月 25 日と昭和 27 年 8 月 5 日から昭和 31 年 8 月 1 日)と高知県・川村和嘉治氏(昭和 22 年 4 月 21 日から昭和 22 年 11 月 11 日と昭和 26 年 12 月 16 日から昭和 30 年 12 月 11 日)の 2 名は期間をおいての再任がカウントされているため、実質経験者は 333 人である。

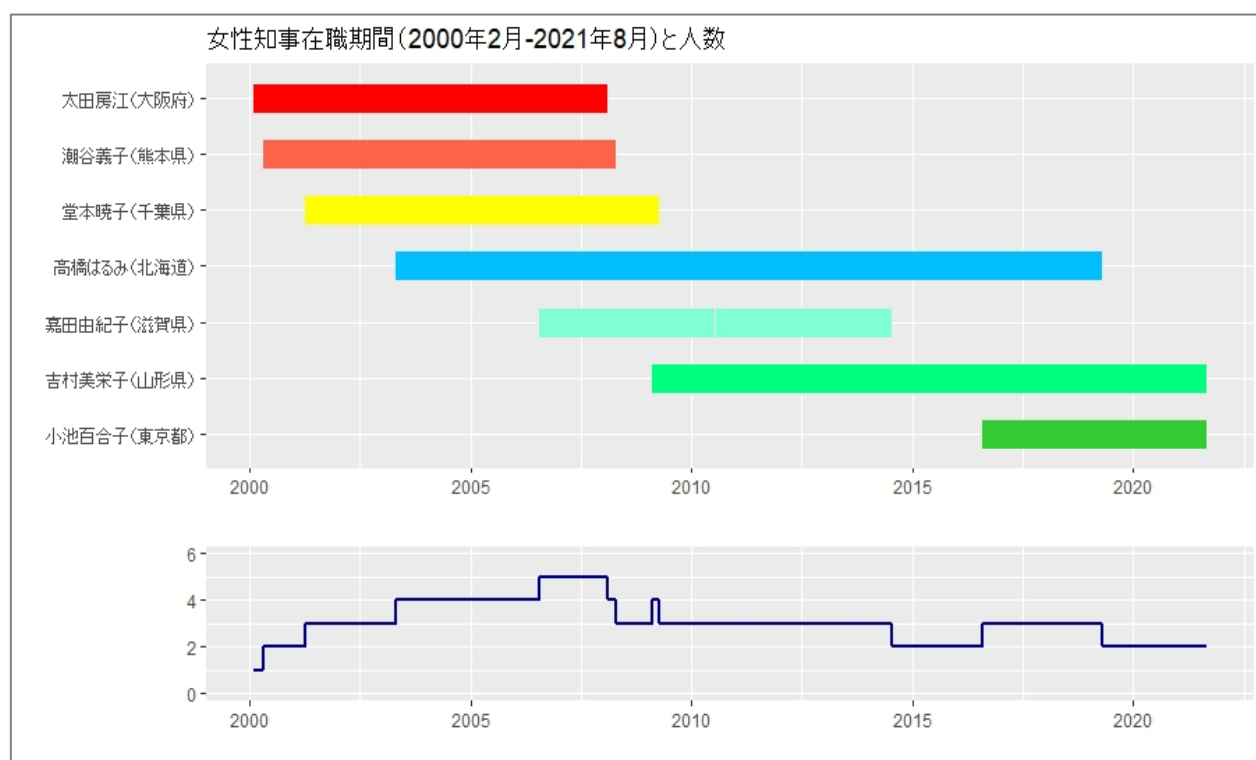
¹² 沖縄県を除く 46 都道府県は 1947 年 4 月から 5 月にかけて公選知事が就任、沖縄県は 1973 年 5 月 15 日より就任している。2021 年 8 月 31 日までの 47 都道府県知事の在職日数は合計 1,511,670 日、うち女性知事の在職日数は合計 23,960 日である。

知事名	都道府県	就任年月	退任日	任期
太田房江	大阪府	2000年2月6日	2008年2月5日	2期
潮谷義子	熊本県	2000年4月19日	2008年4月15日	2期
堂本暁子	千葉県	2001年4月5日	2009年4月4日	2期
高橋はるみ	北海道	2003年4月23日	2019年4月22日	4期
嘉田由紀子	滋賀県	2006年7月20日	2014年7月19日	2期
吉村美栄子	山形県	2009年2月14日		4期目
小池百合子	東京都	2016年8月2日		2期目

(筆者作成)

女性知事が誕生したのが2000年代に入ってからであるので、この割合は時代を反映していないかもしれない。それでは2000年に入ってから女性知事の人数変化を見てみる。図1は女性知事の在職期間と人数を表示したものである。

図1 女性知事在職期間（上段）と人数（下段）



(筆者作成)

2000年2月に大阪府で太田房江氏が知事に就任して以来、女性知事は少しずつ増え始め2006年7月には女性知事は5人となる。その後、女性知事は3人もしくは2人という状態

が続き、2021年9月4日現在では山形県と東京都の2都県のみである。47都道府県中の2都県、割合にして4.3%という数字は日本の知事職におけるジェンダーバランスが2000年代に入って大きく変化したわけではないことを示している。しかし、そもそも知事は男女半々でなければならないのだろうか。

政治家は男女半々でなければならないのか？

一般的に、選出される政治家 (representative) は有権者の縮図であることが好ましいとされる (Pitkin 1967)。選挙制度に比例代表制を採用する理由もこの論理である。比例代表制は比較政治学的にも多様性を確保し、少数派の選好を代表する制度として認識され用いられている。どの国においても完全な比例代表制が採用されていないこともあり、現実には政治エリート (政治家) は明らかに一般有権者よりも社会経済的地位 (教育程度、収入、職業地位、階級) が高く、そして男性が多い。

この代表性 (representation) の概念から、有権者の約半分が女性であるならば、選出される政治家も約半分が女性であるべきという考え方は一理ある¹³。しかしながら、社会構成比からして有権者の代表も男女半々であるべきという考えにおける「男女半々」をどのように捉えるかは単純なようで難しい。

第一に、属性にかかわらず能力に基づいて選出・登用されるべきだという意見とクオータ制などを設けて一定の割合で多様性を確保すべきだという意見の対立がある。2020年に津田塾大学中條研究室が都議会議員を対象として実施した調査では、前者の能力主義にもとづく意見が37.2%、後者の多様性を確保する意見が60.5%とわかる¹⁴。ある都議からの「能力主義は将来の理想であり、現在は女性を積極的に採用する必要があると考える」という意見に象徴されるように、能力主義による選出・登用は社会構造や生まれた時からの機会平等に左右される。また、世界各国で採用されているクオータ制が厳密に男女半々の代表を義務づけているわけではないことから¹⁵、クオータ制の採用によって確かに女性の比率は上昇するが、なお政治エリート層は男性に占められている (Hughes 2011, Nir and McClurg 2015)。

¹³ 性の多様性は「男女」に焦点があてられることが多く、本稿でも「男女比」を扱っているが、今後の課題として「男性」にも「女性」にもあてはまらないカテゴリーの存在にも留意すべきである。また、日本ではプライバシーの観点から、2020年より総務省通知によって選挙管理委員会は候補者の性別を告示していない。(総務省自治行政局選挙部長「候補者の立候補の届け出があった旨の告示事項等について (通知)」<https://www.soumu.go.jp/main_content/000704946.pdf>アクセス日2021年11月13日。)

¹⁴ 具体的質問は次の通り：「Q31. 女性の活躍を推進する策については、多様な意見が存在します。下記2つの意見のうち、あなたはどちらの意見に近いでしょうか。1つお選びください。A 指導的地位における女性の割合を設定し、女性を積極的に登用していくべきだ B 指導的地位では、性別にかかわらず、能力にもとづいて登用していくべきだ」(津田塾大学中條研究室・2020年度中條2年セミナー「2020年度東京都議会議員の政治的態度と行動調査」結果 (単純集計) <<https://whogoverns.tsuda.ac.jp/sophomore/>>アクセス日2021年11月13日。)

¹⁵ 例えば、フランスのパリテ法は各政党に対して「候補者擁立」における男女50%ずつを義務づけており、日本の候補者男女均等法は努力義務にとどまっている。

第二に、男女半々を時間軸でとらえるという視点がある。つまり、現時点で男女半々なのか、長期的にみて男女半々なのかという視点である。例えば、女性として2人目となるアメリカ連邦最高裁判事を務めた Ruth Bader Ginsburg は「連邦最高裁判事9名中、女性は何人いるべきか」(When will there be enough women on the court?) という問いに対して「9人」と答える (when there are nine)¹⁶。ここでは、過去何十年にもわたって男性判事の比率が大きかったのであるから、全員女性判事となってようやく even になるというロジックの存在が指摘されている。実際、アメリカの政治学ジャーナルのトップに位置づけられる American Political Science Review は2020年から2024年の Editorial Teams を構成する12名を全て女性から選んだ¹⁷。この視点からは、現時点でどちらかの性が、男性にしる、女性にしる、意思決定機関の構成員を独占していることは一概に「不平等」とは言えない。

以上の議論は、複数人で合議体を構成する場合の選出や登用についてである。都道府県知事はその都道府県のトップリーダー(執政長官)、つまり1人である。47都道府県知事のうち24人が女性であれば半々と言えるのか、とするとどの都道府県が女性知事であるべきなのか、それとも例えば東京都知事が男女交替で選出され続ければ半々と言えるのか。繰り返しになるが、そもそも、知事は男女半々でなければならないのだろうか。

有権者の選好や政治家の政策に男女差はあるのか？

代表される政治家が社会構成の縮図であるべきという考え方は有権者の全ての選好を、特に少数派の選好を無視することなく代表するという考えに基づいている。選出された議員たちの構成比が社会構成の縮図に近いこと、つまり少数派の代表が議会にいることは有権者側の感情として無駄ではないという指摘がある (Mansbridge 1999)。つまり、有権者は選出された政治家たちに自分と同じ特性があることで安堵感を覚える。

それでは、実際に議員のジェンダー構成比は政策に影響するのだろうか。これまでの研究では、旧来の男女の選好の違いが存在するという主張に反して、一般的に世論には大きな男女差がないことが指摘されており (Kaufmann 2006)、特にイデオロギーや人種、居住地域など他の要因をコントロールすると男女差はほとんど消える。したがって、選出された議員が男性であろうと女性であろうと、代表される選好には男女差がないはずであり、女性の利益が過少代表されていることはないことは実証されている (Griffin et al. 2012)。この意味では、政治家が男女半々である必要はない。一方で、特に外交問題では世論のみならず (Eichenberg 2016)、政策にもジェンダーギャップが顕著にあらわれることが指摘されてい

¹⁶ PBS NEWS HOUR “When will there be enough women on the Supreme Court? Justice Ginsburg answers that question.” Feb 5, 2015. <<https://www.pbs.org/newshour/show/justice-ginsburg-enough-women-supreme-court>>アクセス日 2021年11月13日。

¹⁷ POLITICAL SCIENCE NOW. APSA Announces the New Editorial Team for the American Political Science Review. July 26, 2019. <<https://politicalsciencenow.com/apsa-announces-the-new-editorial-team-for-the-american-political-science-review/>>アクセス日 2021年11月13日。

る。例えば、アメリカ連邦議会では女性議員が増加したり、女性が政党の指導的地位についてみると、防衛費の支出が抑制傾向にある（Koch and Fulton 2011）。

日本の知事ではどうだろうか。都道府県レベルでは外交・防衛問題をメインに扱うことがない。とすると、知事が男性であると女性であろうと政策には差がないのではないか。実際、小西（2021）は女性知事の政策選好が男性知事の政策選好と差がないことをその所信表明演説の内容分析から明らかにしている。さらに、たとえ女性知事に「女性ならでは」の政策選好があるとしても実現されるためには 3 つのハードルがあると指摘する。第一に、「政治は男の仕事」という自他ともにある先入観からくる心理的な負担（ハードル）、第二に、共に政策を進める幹部職員に同性が存在しないという構造的ハードル、そして第三に、実際の政治の運営が男性中心社会であるという政治的ハードルである。これらハードルの存在ゆえに女性知事だからといって女性寄りの政策が展開されるわけではない、と小西（2021）は推論する。

まとめると、有権者の選好に男女差はなく、知事の政策にも男女差はない。とすると、疑問は解決されていない。なぜ政治家は男女半々でなければならないのか、なぜ女性知事が必要とされるのか、女性知事だからといって何が変わるのでしょうか。

2. 女性知事経験者公開シンポジウム

女性知事たちに話を聞く

上記の疑問を明らかにするべく、津田塾大学ダイバーシティセンター・フォー・インクルーシブリーダーシップ主催・津田塾大学総合政策研究所共催により 2021 年 9 月 4 日（土）オンラインにて女性知事経験者公開シンポジウムが開催された。早稲田大学大学院政治学研究所修士課程在籍（当時）の小西美穂氏（日本テレビ）をファシリテーターに、前熊本県知事の潮谷義子氏、元千葉県知事の堂本暁子氏をメインゲストに、そして前滋賀県知事の嘉田由紀子氏と元大阪府知事の太田房江氏を交えて 2 時間 30 分にわたり「政治・行政における女性リーダーへ～女性知事経験者から次世代へのメッセージ」をテーマに活発な意見交換がなされた。参加者は学生を含め 100 名程度、当日の録画映像は津田塾大学総合政策研究所より研究教育目的に限り公開されているので参照されたい¹⁸。

知事職に男性も女性もない

小西（2021）でも明らかにされたように、女性知事たちは知事職に男性も女性もないことを認めている。例えば、潮谷氏は「女性の知事だから女性の幹部」をと請われたことを述懐

¹⁸ 津田塾大学総合政策研究所（<https://cps-labs.tsuda.ac.jp/>）。以降の潮谷氏・堂本氏・嘉田氏・太田氏（引用順）の発言は全て、津田塾大学総合政策研究所 2021 年 9 月 4 日「女性知事公開シンポジウム」録画からの引用である。

する。これに対して、潮谷氏は、女性職員を積極的に（段階を飛び越えて）登用するのは違うと答え、まずは女性がいなかった部署に女性を行かせることから始めたという。同時に、人物を評価するときは男性・女性ではなく、「固有名詞（名前）で仕事をするのが大事」であると強調する。

同じく、堂本氏も「女性（知事）だからといって、特別、女性の政策を大事にするとか、そういうことは特別あるとは思っていません」と述べる。「誰でも、知事になったら、男性でも女性でも、県民のためにできることを、女性のためにも男性のためにも精一杯する」のが知事であるとする。

性差よりも政治的立場

実際の県政運営や政治の現場においては男女の区別よりも与野党の区別の方が重要であることが指摘される¹⁹。特に堂本氏は2001年に「無所属知事」（無党派知事）として草の根選挙を経て当選した経緯から、「女性であるということ以上に（国政）野党であることが大きかった」と言う。二元代表制の一翼を担う知事は条例を通すにも議会の賛同を得る必要があり、また中央地方関係において国と交渉する場面も多々ある。したがって、（国政）野党としていかに国や自民党が多数を占める県議会と交渉していくかに大きなウエイトが割かれていた。

この「与野党」という立場が性別よりも重要であることは議員においても言える。潮谷氏は、女性議員が増えれば何かが変わるかという問いに対して、議員は性別というよりも所属政党（会派）の方針に従って行動を決定するという現実があることを指摘し、女性議員が増えれば全部解決するというわけでもないと述べる。堂本氏もまた千葉県議会において各会派の女性議員たちが超党派で連携するという事はなかなか難しい状況であったと述べる。

でもやっぱり女性

確かに知事職に男性も女性もなく、また性差よりも政治的立場の方が重要であるが、それでもやはり女性知事は女性である。潮谷氏は「見る側からすると、女性知事でやっぱり「女」。こういう限界性の中で見る方々が非常に多い」と述べ、堂本氏もまた「今日は何色の洋服を着ているかということからスタートする」と述懐する。

先述した小西（2021）による心理的・構造的・政治的の3つのハードルの存在は潮谷氏・堂本氏に加えて途中参加した嘉田氏も「確かにあります」と断言する。例えば、潮谷氏は知事選挙において街宣車から「おなごに何ができるか」と言われており、政治・行政は男性がするものという心理的なハードルがある。構造的ハードルの例としては、先述したように潮谷氏は就任ただちに女性幹部を抜擢するというわけにはいかないという構造があり、県庁

¹⁹ 与野党の区別のほか、ジェンダーよりも代表される Ethnicity によって行動が決定され、選出されることは Htun (2004) においても報告されている。

内でも男性と女性の登用をめぐる大変さがあったとする。政治的ハードルについては、政治運営がいかに男性同士の密な社会であるかということに関して堂本氏が言及している。

つまり、知事職に男性も女性もない、しかしながら女性知事はやっぱり女性であり、女性であるがゆえのハードルが存在する。このことは何を意味するだろうか。

決定の場に女性がいることで何か変わるか

ハードルを抱えた女性が知事職に就く、決定の場に女性がいるということは何を意味するだろうか。この問いに対して、潮谷氏・堂本氏の見解は一致する。潮谷氏は、女性という立場を少数派（マイノリティ）と読み替える。自らの立場が少数派であるからこそ、「これまで日が当たらなかったところ、割をくっていたところ、非常に矛盾を感じていたところ」に気づきやすく、こういったところに施策を届けることの大事さを強調する。「社会の構成員として位置づけられながら、そこからこぼれ落ちている人たちに対してもきちっと対象として政策を展開していくことが非常に大事」と認識している。少数派の存在は多様性の指摘にもつながる。堂本氏は性別だけではなく障害者でも外国人でも若者も年寄りも意思決定の場に参加することの重要性を訴えている。

さらに堂本氏は「女性だからしみ出してくるものがある。男性からもしみ出してくるものがある、その両方が相まってバランスがとれるのではないか。」と述べ、「意思決定の場で半数が女性だったら、ここまでいけば日本の国は変わると確信しています。」と笑顔で結んでいる。

実際：女性知事としての連携

決定の場に女性がいること、知事が女性であることによって具体的に何かが変わるのかについては、日本では女性知事の事例の少なさもあり、システマティックな分析がされていないわけではない。ここでは、女性知事の連携や超党派女性議員の例を紹介する。例えば、潮谷氏は、熊本県知事時代に太田大阪府知事と堂本千葉県知事との3人で政策的に話し合いをしながら妊娠中の検診の無料化など国への政策提言を行ったり、3府県で「食の安全」など政策を展開したりという経験を述べるほか、嘉田滋賀県知事や高橋北海道知事とも様々なところで女性知事同士連携したことを述懐している。また、現在参議院議員（自民党）である太田氏は、国会で超党派の女性議員が一緒になって政策を進めている例はあるとしてクォータ制の推進を挙げている。これらは、堂本氏の「意思決定の場で半数が女性だったら、ここまでいけば日本の国は変わると確信しています」という発言を補強する一例と言えるのではないだろうか。

次世代へ

最後に、各氏から次世代へのメッセージが寄せられたが、共通するのは「地域への関わり」と「社会（政治）参加」である。そして、このメッセージ自体に性別は関係ない²⁰。

例えば、潮谷氏は「地域の方たちとの連携姿勢というものを常日頃からきちっとしておくこと」を強調し、嘉田氏も「地域を愛する、そして仲間がいてくれたら」どんな困難も突破できることを強調する。特に、潮谷氏は「政策は、どの命に対しても平等であることをきちんと肝に銘じる」ことを次世代に求める。

社会そして政治へ関わること、その関わり方について、潮谷氏は必ずしも議会や政治家という立場での参画である必要はないこと、様々な活動を通じて発言していくこと、大事なことは「人間としてここは発言しなければならない」というそのときにきちっと発言できる存在になることの重要性を指摘する。太田氏はより具体的に、政治や社会を変えるためには自民党中枢に直接働きかける必要があり「自民党本部に来てください」と学生に呼びかけ、堂本氏は「立候補することを躊躇しないでほしい」「勇気をもって、政治の場に積極的に入ってってください」と次世代に訴え、そして「もっと女性が政治の場に多くなったら、日本は変わると確信しています」と結ぶ。

3. 考察

研究者は「女性が政治の場に多くなったら、日本は変わる」という「確信」を科学的に実証するべきではないか。小西（2021）も指摘するように、女性知事と男性知事は政策に大きな違いがない。それでも「しみ出てくるものがある」としたら、それは何か。何が変わるのだろうか。キーワードは「多様性」かもしれない。

第一に、潮谷氏と堂本氏が言及したように、女性知事は政治におけるマイノリティであるという立場から、社会における少数派を意識する傾向があるのではないか。その結果、少数派を意識した政策、少数派が過少代表されることのない政策になりやすいという傾向があるのではないだろうか。つまり、女性知事の政策は「女性」政策というよりも、男性知事よりも多様性を確保する政策になる傾向があるという仮説が導かれる。

第二のヒントは知事のキャリアにあるかもしれない。冒頭で述べたように、知事は官僚出身と政治家出身が多い。2021年9月1日現在で民間出身者は4名、割合にして8.5%である。一方で、歴代女性知事7名の前職は官僚が2名（太田氏・高橋氏）、国政政治家が2名（堂本氏・小池氏）、民間出身が3名（潮谷氏・嘉田氏・吉村氏）であり、歴代女性知事における民間出身者の割合は42.7%となる。女性知事は従来のキャリアパスを経ないで知事になる傾向があると言えるかもしれない。このことは、従来のキャリアパスによらずとも何らかの方法で女性が政治の場に多くなったら、多様な経歴を持つ民間出身者が増え、多様化することを示唆しているのではないだろうか。つまり、多様な経歴を持つ代表が意思決定の

²⁰ 実際、参加者から「私は男性ですが、とても勇気とやる気をいただきました」というコメントがある。

場に存在することで政策が少数派の選好も代表する傾向となり、その多様な経歴を持つ代表は女性の進出によって達成される、という仮説が導かれる。

現代民主主義の基本である多数決、つまり多数派の選好が代表されがちな政治において、少数派の選好にも目を配ることのできる傾向が女性知事にはあるかもしれない。上記のいずれの説明でも導かれる結論は「多様性」のある政策であるが、そのメカニズムは異なる。その実証を次の課題として本稿を締めくくりたい。

参考文献

- Eichenberg, Richard C. 2016. "Gender Differences in American Public Opinion on the Use of Military Force; 1982-2013." *International Studies Quarterly*. 60(1): 138-148.
- Griffin, John D., Brian Newman, and Christina Wolbrecht. 2012. "A Gender cap in Policy Representation in the U.S. Congress?" *Legislative Studies Quarterly*. 37(1): 35-66.
- Htun, Mala. 2004. "Is Gender like Ethnicity? The Political Representation of Identity Groups." *PS: Perspectives on Politics*. 2(3): 439-458.
- Huges, Melanie. 2011. "Intersectionality, Quotas, and Minority Women's Political Representation Worldwide." *American Political Science Review*. 105(3): 604-620.
- Kaufmann, Karen M. 2006. "The Gender Gap." *PS: Political Science and Politics*. 39(3): 447-453.
- Koch, Michael T., and Sarah A. Fulton. 2011. "In the Defense of Women: Gender, Office Holding, and National Security Policy in Established Democracies." *Journal of Politics*. 72(1): 1-16.
- Mansbridge, Jane. 1999. "Should Black Represent Blacks and Women Represent Women? A Contingent "Yes."" *Journal of Politics*. 61(3): 628-657.
- Nir, Lilach and Scott D. McClurg. 2015. "How Institutions Affect Gender Gaps in Public Opinion Expression." *Public Opinion Quarterly*. 79(2): 544-567.
- Pitkin, Hanna Fenichel. 1967. *The Concept of Representation*. University of California Press.
- 小西美穂 (2021) 「日本における女性知事の政治運営の特質と『見えざるハードル』」早稲田大学大学院政治学研究科修士論文
- 片岡正昭 (1994) 『知事職をめぐる官僚と政治家－自民党内の候補者選考政治』木鐸社
- 中條美和 (2017) 『知事が政治家になるとき』木鐸社

地域市民団体の活性化を通したまちづくりの担い手の育成は可能か
—市民活動コーディネーターへのインタビューを踏まえて—

Dose the Support for Local Activities Facilitate
Community Builders?

-Based on the Interview with a Civil Activity Coordinator-

竹村美沙希²¹

上間広香²²

伊藤由希子²³

要約

近年、少子高齢化に伴う人口減少や近所付き合いの変容といった社会の変化によって、地域の繋がりが希薄化している。それに伴い、地域産業や文化の衰退、世代間交流の減少など、地域コミュニティの弱体化が伺える。そして、この弱体化がますます地域の繋がりを弱めるという悪循環が起こっている。この負のスパイラルを断つためには、住民らが愛着を持って自らのまちを支える「住民主体型」のまちづくりが必要である。株式会社 studio-L が運営する立川市子ども未来センターの市民活動支援では、市民の主体性を重要視した支援を通して、市民にまちづくりに携わっていることを実感してもらい、市民の手によるまちづくりが可能なシステムの構築を目指している。この報告書では、こうした studio-L の活動によってまちづくりの担い手の形成は期待できるのかを考察する。

Abstract

²¹ 投稿時 津田塾大学総合政策学部 4 年. Misaki Takemura, Affiliates 4th Year, Dept. of Policy Studies, College of Policy Studies, Tsuda University at the time of submission.

²² 投稿時 津田塾大学総合政策学部 4 年. Hiroka Uema, Affiliates 4th Year, Dept. of Policy Studies, College of Policy Studies, Tsuda University at the time of submission.

²³ 津田塾大学総合政策学部教授. Yukiko Ito, Professor, Dept. of Policy Studies, College of Policy Studies, Tsuda University

In recent years, local activities among neighbors have decreased due to the shrinking and aging population. This phenomenon diffuses the social network of local communities, Furthermore, it weakens cultural and industrial ties, which in turn reduces motivation to maintain local connections. In order to break this negative spiral, citizen-based community planning is needed. The Studio-L, a company of community design, assists local activities to be sustainable. This report investigates how Studio-L assists to nurture such system at Tachikawa-City Kodomo Mirai Center.

第1章 はじめに

人口減少や若者の地方から都市への地域移動、それに伴う地方自治体の過疎化やライフスタイルの多様化による核家族の増加など、地域のコミュニティ形態は時代とともに変容している。また、様々な要因によって、地域内での市民同士の繋がりが軽薄化しつつある。都市部においても、近隣住民同士のコミュニケーションは必要最低限の干渉しかしないという風潮もみられる。

今後も高齢化、人々の生活の多様化が進む中で必要とされるのは、持続可能な地域コミュニティの形成である。そのために、市民主体型のまちづくりの重要性が主張されるようになってきた。市民主体型のまちづくりの実現には、地域のコミュニティが持つ課題解決力を高めるよう支援し、まちづくりの担い手を育成していくことが必要となる。

デザインの力を活かしてそれを行う「コミュニティデザイン」を通して、持続可能なまちづくりに取り組んでいるのが、立川市子ども未来センター（以下、子ども未来センター）で市民活動支援分野を担当している「studio-L」という民間企業である。今回は、子ども未来センターで市民団体活動をサポートするコーディネーターとして働く studio-L の社員の方に、このセンターでの取り組みについてインタビューを行った。そこで伺ったお話を元に、いかにしてコミュニティデザインが持続可能なまちづくりに貢献できるのか、他の事例も参考にしつつ考察する。

第2章では、時代とともに変容してきた地域コミュニティの在り方と課題について考察する。第1節で地域コミュニティに期待される機能について、第2節で地域コミュニティの現状について考察する。第3章では、2章で述べたような現状を踏まえ、地域コミュニティを維持していくための対策について事例を交えて考察する。第1節で述べる子ども未来センターの取り組みの中でも、今回インタビューを行った市民活動支援に注力する民間企業「studio-L」の活動と成果については第2節で詳しく述べる。そして、第4章で子ども未来センターの目標像から見た成功事例について紹介したうえで、第5章で全体をまとめる。

第2章 地域コミュニティの変容と課題

第1節 地域コミュニティの定義・機能

まずは地域コミュニティとは何か、どのような働きをしてきたのかを確認する。総務省(2014)の定義では、「地域コミュニティは、個人・家庭といった私的な範囲よりは大きく、政府や自治体といった公的な範囲よりは小さく、地理的範囲・公共性ともに中間的なもの」として以下のような機能を果たしていると位置付けている(一部抜粋)。

①生活に関する相互扶助(冠婚葬祭、福祉、教育、防災等)

個人や家庭が直面するハプニングや課題に地域コミュニティが全対応し、困難を緩和する。

②伝統文化等の維持(工芸、祭、遺跡等)

経済活動のみによっては維持できない特色・文化・景観などを地域コミュニティの活動を通じて維持する。

③地域全体の課題に対する意見調整(まちづくり、治安維持、山林保全、防災等)

このように、住民全員の協力が必要となる取り組みや、利害調整を図る必要がある課題の意見調整の役割を地域コミュニティが担っている。特に町内会などの地縁団体は、行政との連絡、道路の補修・清掃、害虫駆除の薬剤散布を行うなど「行政補完機能」も担ってきたところである。また、世代間交流の場としても重要な機能を果たしてきたと言える。

さらに、地域の深い繋がりによって得られるメリットは「グループ内部またはグループ間での協力を容易にする共通の規範や価値観、理解を伴ったネットワーク」と定義されるソーシャル・キャピタルの典型といえる。ソーシャル・キャピタルには健康増進を導いたり、教育面での成果をあげたり、犯罪発生率を低下させたりする効果が指摘されている。地域活動は参加する人に地域への愛着を抱かせるだけでなく、地域の問題について地域全体の関心を集めることで、解決に繋がりやすい状況を生み出している。こうした地域コミュニティの機能は、住民が地域に関心と愛着を持ち、主体的な形で積極的に地域運営に関わろうとすることで成り立つものである。

第2節 地域コミュニティの現状

平成28年度に内閣府が実施した「社会意識に関する世論調査」によると、世代が若くなるにつれて近隣関係が希薄化していることが指摘されている。地域での付き合いの程度を尋ねた項目の結果を見ると、「付き合っている」と回答した人の割合が67.8%（「よく付き合っている」16.7%及び「ある程度付き合っている」50.9%）、「付き合っていない」と回答した人の割合が32.1%（「あまり付き合っていない」25.6%及び「全く付き合っていない」6.5%）であった。この割合は前年度とあまり大差はないが、年代別に見ると「付き合っている」と回答した人の割合では60歳代・70歳以上の割合が高く、「付き合っていない」と回答した人の割合は20歳代から40歳代の割合が高くなっている。従って、年代が若くなるにつれ

て地域内のコミュニティが希薄化していることがわかる。

しかしながら、近隣との関係が全く望まれなくなったわけではない。同調査の「望ましい地域での付き合い」についての結果を見ると、「住民全ての間で困った時に互いに助けあうべき」と回答した人の割合は平成 14 年の段階で 34.2%であるのに対し、平成 27 年の段階では 46%にまで増加している。また、「地域での付き合いは必要ない」と回答している人の割合は平成 14 年が 1.9%であったのに対し、平成 27 年は 1.0%である。これらの結果から、地域コミュニティの必要性は年々増していることが分かる。以上のことから、地域間の繋がりは希薄化している一方で、いざというときに助け合える関係を地域や近隣に求めていると言える。このような現状を踏まえ、住民の意向をどのように引き出し、実際の行動へと繋げていくかが今後の鍵となると考えられる。

第 3 章 地域コミュニティ機能の維持のために行われている活動

以上で述べた現状を踏まえると、コミュニティ機能の維持のためには、住民が地域に対して関心を持って積極的に運営側にに関わり、地域に合ったまちづくりをしていくこと、またそれを可能にするシステムを構築することが有効な方法であると考えられる。そのためには、まずは住民の関心を地域に向けさせ、活動を起こさせ、その活動を継続してもらうことが必要である。なぜなら、その市民活動が地域活性化に有効なものだと期待できるのであれば、それがいずれ市町村などさらに大きな括りで行われる活動にしていくことで、自分たちがまちを作っている実感と愛着がより一層深まると考えられるからである。

中山・亀山 (2004) が、地域創発型プロジェクトを推進するためには、プロジェクトマネジメントの手法とプラットフォームの形成が必要だ、と指摘するように、住民主体で生まれた活動や取り組みを継続させるためには、ノウハウを持った企業や自治体、さらに住民と市町村の橋渡しとなる機関によるサポートなどが重要となってくる。このマネジメントの手法とプラットフォームの形成機能を備えた好例として立川市の事例を紹介する。

立川市は、多様化する市民ニーズに応えるべく、公共サービスを市民・NPO・企業などが身近な分野・地域で担うことにより、さまざまな場面で協働に取り組んでいる。同市は、平成 18 年に策定した「立川市協働推進基本指針」に基づき、協働の推進に向けた環境整備施策展開に努め、市民活動団体等との協働を進めることで、多様な協働による地域づくりを後押ししていくものとなることを期待している。

具体的には、地域のにぎわいを生み出すべく創設された「立川市子ども未来センター」の運営委託（指定管理者制度）を通して、技術的な支援とプラットフォームの提供を行っている。土地利用の一環として旧市役所跡地を改修して創設され、「子育て・教育支援」「文化芸術活動の支援」「市民活動支援」「にぎわい創出」「行政機能の補完の機能」を併せ持つ複合施設として機能している。

第1節 立川市子ども未来センターの取り組み

立川市が地域のにぎわい創出を目指して設立した「立川市子ども未来センター」は、多様な機能を持つことで地域の様々な世代の人たちが子ども未来センターに集い、つながることで笑顔が生まれ、立川市の未来につながる活動を支援していく施設となることを目標としている。子ども未来センターは9つの民間団体からなるコンソーシアムに業務委託する形で運営されている。これは他の公共施設にはあまり見られない運営形態であり、市の未来の創造は公的機関ではなく、あくまで民間の市民の手によってなされるものだという立川市のメッセージと取れる。それぞれの民間企業が独自の強みを生かし、連合体となって経営することで、バックアップ体制の充実化も実現できている。また、11年4ヶ月という、単年度予算形式をとる自治体としては非常に長い委託契約によって、長期的な視点でにぎわい創出を目指す市の狙いも伺える。子ども未来センターの具体的な機能としては以下の5つがあり、それぞれの分野において、民間団体と立川市が協働している。

① 子育て支援

子育て支援を通して、子育てに悩む若い世代がこの地域で安心して暮らしていくためのサポートを行っている。

② 文化芸術活動

文化芸術の教室・講座などへの場所の貸し出しを行うことで、文化芸術活動を行う場や機会を提供している。

③ 市民活動支援

スタッフがコーディネーターとして常駐し、子ども未来センターを舞台に展開されるプログラムの企画や情報発信、広報活動、他団体とのつながりづくりなどの市民活動支援を行っている。また、立川市を中心とした市民活動団体や地域団体、企業や学校など様々な団体とのネットワークも構築している。

④ にぎわいの創出

4万冊程度の漫画を楽しめるスペース「立川まんがぱーく」を運営する他、フリーマーケットなどのイベントも定期的を開催している。

⑤ 行政機能の補完

もともとは旧市役所の跡地であるため、住民票の発行などの行政の機能も一部残っている。これにより、地域コミュニティの本来の機能である行政補完機能がここで補填されている。

第2節 studio-Lの立川市子ども未来センターでの取り組み

立川市から委託を受け、子ども未来センターで市民活動支援を担っているのが民間企業

「studio-L」だ。彼らは、コミュニティが持つ課題解決力を高めるべくデザインの力で支援していく「コミュニティデザイン」を様々な地域で手がける。「市民の手で地域を創造する」という視点を大切に、地域コミュニティの繋がりを支えている。子ども未来センターでは、市民がただ施設を利用するのではなく、自分たちの活動を一般市民である来場者にプログラムとして提供することで、子ども未来センターの運営に参画し、訪れる市民とつながり、活動の輪を広げていってもらうことを目的として市民活動の支援を行っている。

第1項 studio-L が行う市民活動支援事業とは

子ども未来センターで studio-L が管理する「市民活動支援」事業では、市民団体と地域の繋がりを生み出し、活性化につなげることを目的として、幅広い分野で活躍する市民団体の支援を行っている。市民団体の活動拠点は主に立川市であるが、他地域の市民団体によるセンターの利用も受け入れている。これは、その地域に住んでいる市民でなければ利用が難しいことが多い市運営の施設の運営形態としてあまり類を見ない試みであり、地域を超えての繋がりを強化や、他の地域の住民であっても立川市に愛着を持っている人なら受け入れたいという考えから、立川市と協議の上運営されている。

そうして構築された住民たちの地元愛溢れる地域運営にこそ、コミュニティが抱える問題の解決に資する可能性が秘められているのではないか。上記事業からも、地域住民自身が自分たちの地域に対して希望を持つためには、まずは住民自身が地元を愛することが大切であり、そのためには住民の手による地域創造が可能な仕組み作りが重要であることが伺える。

第2項 具体的な支援の内容

以下で「市民活動コーディネーター」と呼ばれる studio-L のスタッフが行う支援の具体的な内容とその流れについて紹介する。

① 活動したい団体の発掘、市民活動支援の説明、事前ヒアリング、登録審査

まずは子ども未来センターを利用したいと考えている市民団体を受け入れるための準備をする。子ども未来センターで活動したい団体に対し、これまでの活動状況や子ども未来センターでやってみたいこと、活動における強みや悩みなどをヒアリングし、コーディネーターが登録の審査を行う。

② プログラムの企画・準備の支援とその振り返り

コーディネーターが企画の相談にのったり、プログラムの内容に適した空間を提案したり、プログラム当日に向けたリハーサルなどを団体と進めたりと、プログラム運営に向けてサポートをし、プログラムの内容を詰めていく。

③ 広報・PR

子ども未来センターの取り組みやそこで行われている市民活動に対して地域住民に関心を持ってもらうために、プログラムカレンダーや、イベントのチラシの作成・配布や活動紹介の掲示などを行っている。また、立川市を超えて活動内容を広く知ってもらうべく、SNSの専用ページでの活動模様の配信、そのほかにも視察やラジオ・雑誌などの取材対応も行っている。

④ プログラムの実施サポート

プログラム当日は、団体の活動を見守りながら写真撮影など記録を行う。プログラム実施後は参加者に満足度アンケートを取り、そこから参加者のニーズを調査するなどして、団体とともに振り返りを行う。そして、そこでの反省を生かして次の活動へ繋げていく。

⑤ 団体と団体、団体と地域・企業や学校間のネットワークづくり

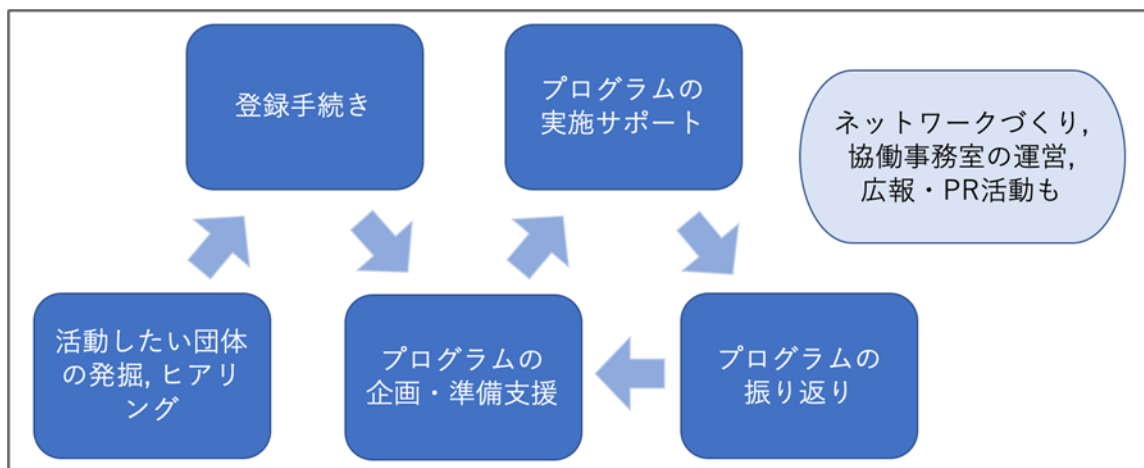
子ども未来センターで活動している団体同士や、地域団体、企業、学校など様々な団体との横のつながりづくりを支援している。団体同士の交流会を定期的で開催したり、地域団体や企業との協働イベントの企画や提案を行ったりしている。

⑥ 協働事務室の運営・活用

活動しやすい環境作りの一環として、プログラムの準備や打ち合わせのほか、他団体との交流の場としても利用できる協働事務室の運営を行っている。団体の声を聞きながら、共有備品の設置や懇談会の開催など、新たな機能の追加や企画を実施している。

以上で示した1～6の手順を図解すると以下の図表1のようになる。なお、市民活動コーディネーターはサポートする団体によって臨機応変に対応するため、図表1は全ての市民活動支援の流れを説明するものではない。

図表1：立川子ども未来センターにおける市民活動支援の流れ



株式会社 studio-L「立川市子ども未来センター 市民活動支援 アニュアルレポート 2016」

及び同センターへのヒアリングをもとに筆者作成

子ども未来センターにおける市民活動支援では、コーディネーターが率先して動いたり、団体の活動が行き詰まった際にコーディネーターが答えを出してあげたりというサポートの仕方ではなく、団体と伴走するように一緒に考え、団体が自ら答えを出していくという姿勢を大切にしている。これは地域活性化を自らの手で行うことができる人材の育成や、それが可能な仕組み作りを進めていく上で、とても有効な支援方法であると考えられる。

市民団体の主体性を大切にすることで、いずれは子ども未来センターやコーディネーターの手助けがなくても、市民団体が自分たちでやりたい活動を持続・発展できるようにすることが studio-L の目指すところであり、それは市民団体支援全般においても理想とされる場所である。studio-L が支える主体的な市民団体の活動が、地域住民自身が自分たちの地域に愛着と希望を持ち、自らの手でまちを支えていく始まりの一步になると期待できる。

しかし、地域団体同士のつながりや、地域団体と企業などの大きな団体とのつながりを作っていくためには、橋渡しの存在が必要である。そこで、普段は個々で活動している団体同士がつながるきっかけを提供するのは、コーディネーターの重要な役割の一つであり、これが子ども未来センターの特徴的な活動の一つでもある。その例が、「さんさんガーデン（図表2）」と「春のまんがまつり（図表3）」という協働イベントである。

これらは子ども未来センターで毎年行われる文化祭のようなものであり、個々の団体が同日にプログラムを実施したり、団体の枠を超えて有志のメンバーを集めて新たな催し物を企画・開催したりすることで、団体同士がつながる機会を創出している。実際に夏の2日間に渡って行われたさんさんガーデンでは、団体の枠を超えて屋外上映スタッフの有志メンバーが集まり、協働が実現した。

また、両日とも足を運んでもらうために、2日間を通して楽しめる「お楽しみくじ」を実施し、その資金集めとして、また、スタッフの一体感を高めるアイテムとして、お揃いの手ぬぐいを作成するなどの取り組みを行った。春のまんがまつりでは、学生団体に他団体の年配スタッフがサポートとして加わるなど、世代を超えた協働が実現した。さらに、スタッフの印として、頬に漫画キャラをイメージしたフェイスシールを貼ってスタッフ同士の交流のきっかけを作ったり、館内に隠されたキーワードを探し出す「暗号を探せ！」というアイデアを実施したりすることで、館内回遊を促す仕掛けを作っていた。以下に、作成者の許可をいただいた上で、これらの活動報告を掲載する。

これらの協働イベントの運営は主にコーディネーターが行っているものの、実際にプログラムを行うのは市民団体であり、コーディネーターはそれぞれの団体が自分たちのプログラムを達成できるよう、企画の相談対応等の必要に応じた支援をしているに過ぎない。このような「横のつながり」を創出する取り組みは、地域の市民団体の小さな活動規模を今よりも大きくし、より多くの人を巻き込んだ活動へと成長させていく上で有効であると考えられる。

図表 2：2017 年の夏に行われた協働イベント「さんさんガーデン」について²⁷

夏

さんさんガーデン

毎年恒例の夏イベント『さんさんガーデン』。今年度も2日間かけての開催となりました。1日目は、芝生ひろばやテラスといった屋外エリアを会場に、映画上映やヨガ、アロマづくりなど種類のプログラムを実施。開放的な空間で、たくさんの親子が夏の姿を楽しみました。2日目は、おなじみの流しそうめんや昼日のプログラムに加え、参加型の演劇やキャンプ体験、夏に合う洋楽を通じた交流など、団体の活動テーマと夏ならではの楽しみとを合わせたユニークな12種類のプログラムが実施されました。

トピックス 1

参加者にプログラムを回遊してもらい、かけとして「くじ引き」を実施！当たりくじはもちろん、団体スタッフたちが一枚一枚手書きした可愛らしいはずれくじにも子どもたちはニコリ。

トピックス 2

毎年制作しているおそろいの手ぬぐい！ベテランスタッフを中心とした見事な連携プレーで、今年度も素敵な仕上がりに。手ぬぐい代の一部は、回遊のしかけ「くじ引き」の資金となりました。

(出典) 株式会社 studio-L

「立川市子ども未来センター 市民活動支援 アニュアルレポート 2017」18 頁

図表 3：2017 年の春に行われた協働イベント「春のまんがまつり」について²⁸

春

春のまんがまつり

センターのグランドオープン5周年に合わせて開催した『春のまんがまつり』。「マンガ×活動」をテーマにした多種類のプログラムが実施されました。特定の作品をテーマにしたものだけでなく、マンガの世界の中で写真を撮ったり、3コママンガを描いたり、マンガに馴染みがなくても楽しめるプログラムも。また、この日はまんががばーが1館に出陣！地域の皆さんや著名人の皆さんのおすすめマンガを読めたり、好きなマンガをタネに参加者同士が交流できたりと、マンガを介した様々な楽しみが生まれました。

トピックス 1

マンガをテーマに増づくりを行うユニット『マンガナイト』の山内さんをゲストに招き、イベントに向けたキックオフ会を実施！団体の活動に合わせたプログラムのつくり方を学びました。

トピックス 2

今年度は会場の装飾がパワーアップ！イベントに向けた作戦会議の中でアイデアを出し合い、可愛らしいテーブルクロスや特製のモバイルなどを使って、会場の雰囲気づくりにも力を入れました。

(出典) 株式会社 studio-L

「立川市子ども未来センター 市民活動支援 アニュアルレポート 2017」19 頁

²⁷ 株式会社 studio-L より、本稿への掲載における許諾を取得済みである。

²⁸ 同上。

第3節 立川市子ども未来センターの成果

studio-L の市民の主体性を重視して支援する取り組みによって、2018 年度末時点における立川市子ども未来センターでの活動団体数は 55 団体、コミュニティプログラムの実施回数は 376 回にのぼる。2018 年のアニュアルレポートからは、立川市内で活動する 34 団体の他にも、市外で活動する 5 団体、市内外どちらでも活動する 16 団体が存在し、市を超えて活動する団体を受け入れていることの成果が見て取れる。またプログラム実施総数 376 回のうち、定期プログラムの活動回数は 327 回であり、持続的な活動が達成されている。さらに、出張プログラムとして企業と連携し、立川市内各所を会場にプログラムを行う団体も存在する。2018 年度末時点で 11,302 人ものが市民活動支援に関わっていることから、子ども未来センターの取り組みは市民活動支援を通して多くの人を巻き込み、施設のみならず、立川市内の活性化を測ることに一定の効果をもたらしていると考えられる。

第4章 市民による主体的なまちづくり活動の成功事例

実際に、市民団体の活動が市や企業を巻き込んで大きな活動へと発展し、住民の意志がより反映されたまちづくりに貢献した事例は少なくない。卯月(1995)は「市民が主体的にまちづくり活動を実施するためには、専門的で技術的なアドバイスやサポートをしてくれる場所や人材が必要である」と主張し、そういった市民活動を支援する機関には市町村が設置して運営も職員が行う「公設公営型」、市町村が設置するが運営は民間が行う「公設民営型」、さらに数は少ないが「民設民営型」の三つがあるとしている。

最も古い市民団体の事例は、1984 年奈良県奈良町に設立された「公益社団法人 奈良まちづくりセンター」であると卯月は言う。地域の商店街メンバーを会員にしながら、民設民営型で奈良町の活性化を目指し、現在も活動を続けている市民団体である。この活動の始まりは、伝統的町家と町並みがまともに残る奈良市旧市街地の奈良町において、市役所が 1977 年に西部に移転したことで、奈良町を分断する都市計画道路問題が生じたときのことであった。これに反対した当時 20 代、30 代の若者が 1979 年に歴史的町並みの保全・再生と活性化を求めて地道な調査活動を積み上げ、1984 年には社団法人格を得た。そして 2014 年 4 月には公益社団法人に移行し、現在に至る。

この市民活動は、町の景観が損なわれてしまうことを憂いた市民が立ち上がり、結果として正会員を 100 人もつ大きな公益社団法人へと成長した事例である。この活動は奈良町の景観を守り、住民がより暮らしやすいまちをつくることに貢献していると言えよう。

さらに海外の事例も見てみる。ドイツのミュンヘンでは、1960 年代に計画された大規模な都市開発や高速道路計画に疑問を持った大学教員や学生が、行政と話し合うフォーラム活動をはじめて以来、現在も活動が続いている。この活動の起源は、都市計画や都市開発の問題を市民の身近なものにすることを目的に、情報をマスコミに流したり、ディスカッショ

ンの機会を提供したりする団体「ミュンヒナーパオフォーラム」の設立であった。

フォーラム発足後は新聞社、出版社、商工会議所、労働組合等もこのフォーラムを支援することとなり、最終的には市役所も財政的に支援することとなった。そして 1968 年には、「発展問題に関するミュンヘン討論フォーラム（通称ミュンヒナーフォーラム）」が正式に発足した。この活動の結果として、大規模な高速道路計画は中止になり、その後も様々な課題に取り組むミュンヒナーフォーラムの NPO としての活動は、現在も着実に継続している。

この市民団体が大きく発展した要因の一つとして、社会的に影響のある多くの既存団体によるバックアップを手に入れたことが考えられる。これはフォーラムが必ずしも市の計画に反対することを目的としたのではなく、あくまでも専門的中立の立場から情報を提供し、市民が幅広く議論できる社会の実現を目標にしたからこそその成果である。当時のミュンヘン市長フォーゲル氏は、市民参加なしに都市計画の実現はあり得ないと述べ、後に連邦建設大臣になってから、1976 年「連邦建設法」に「早期の市民参加」条項を加えることを実現した。つまり、このミュンヒナーフォーラムの市民活動が、ドイツの市民参加制度の確立に大きな影響を与えたと言えることができ、と卯月は述べている。

これら 2 つの事例に共通して言えることは、どちらも自らの住むまちに対する市民の思いが強かったからこそ、現在も活動を継続する団体へと成長してきた点である。また、ミュンヒナーフォーラムにおいては、社会的に影響のある新聞社などの支援を獲得できたことで、団体の活動をより多くの人に認知させ、関心を持ってもらえたことの影響は大きいと考えられる。

このような支援団体の獲得には、一般的に広く求められているもののあまり認知されていない潜在的なニーズを捉え、それを広く応える形で活動をできているかが重要になってくる。地域住民の隠れたニーズを捉えるという点に関しては、活動の目的や種類に大きく左右されるものの、市民団体同士の連携を強めることで、その地域独自のニーズを捉えやすくなると期待できる。

立川市子ども未来センターでは、様々な形で連携する機会を設けているが、今後は立川市を超えた市民団体との連携をより一層強めることで、自らの地域にしかない特色を改めて知る機会になると考える。さらに、立川市子ども未来センターの中だけで活動の構想を練るのではなく、さらに大きな機関や専門的な技術を持った企業との連携もより一層強めていくことで、ドイツのミュンヘンのように、社会に影響のある市民団体活動を生み出す近道となることも期待できる。第 5 章 まとめ

ここまで、地域コミュニティの希薄化による影響に始まり、地域の課題に対して独自の体制でアプローチしている studio-L、子ども未来センターでの活動について、様々な事例を通して紹介してきた。ここまで挙げてきた事例を通して言えることは、「市民が主体的に活

動できる環境」が地域における課題へアプローチする上で重要となるということだ。前述したミュンヘンの例では、地域の課題解決を目指す団体の活動を周知させ、そこから住民の関心を集めることで現在までの長期に渡って市民活動を持続することができた。このことから、企業・行政による一方的な支援ではなく、住民たちの地域へ関心を育み、主体性を引き出すことが重要なのだということがわかる。

核家族化、個々人のライフステージの変化・多様化による人々のふれあいを築く機会の希薄化が原因となり、地域コミュニティとしての本来の機能が失われつつある。このような社会形態において住民自身が主体となって自らの地域の問題を解決していく力は重要であり、コミュニティを持続的に維持していく上で必要不可欠な要素となってくる。その点、子ども未来センターは、地域住民の主体性を引き出し、住民が中心となった地域運営を可能にするためのサポートを行うことで、地域に対する愛着を芽生えさせ、住民自らの手で地域運営を行っていくシステム構築と人材育成に貢献している。

こうした事業は、地域コミュニティや市民団体による活動が秘める地域活性化や地域復興の可能性をより現実的なものにしていく。これに加えて、市民活動を長期的に継続していくための支援や、社会に影響力を持った企業や大きな機関と市民団体の連携をより一層強めていくことで、より多岐にわたる活躍が期待できるだろう。

謝辞

本稿は、立川市子ども未来センター市民活動コーディネーターの落合祥子さまへのヒアリング調査をもとに執筆し、本稿の修正にあたって丁寧なご指導を賜りました。心より御礼申し上げます。また、大学での講義を通して、studio-L を知るきっかけをくださいました studio-L 代表の山崎亮さまに深く感謝いたします。

参考文献

- 卯月盛夫(1999)「ドイツの都市計画に果たす市民団体の役割に関する考察：交通と環境に関する登録協会(e.V.)を事例として」『日本建築学会計画系論文集』. 64 巻 520号 271-278 頁.
<https://www.jstage.jst.go.jp/article/aija/64/520/64_KJ00004225473/_pdf-char/ja> (最終閲覧日：2020年10月26日)
- 卯月盛夫(2019)「住民参加とまちづくり」,都市社会研究 2019.
<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/006/003/d00165024_d/fil/006.pdf> (最終閲覧日：2020年11月11日)
- 株式会社 studio-L(2017)「立川市子ども未来センター 市民活動支援 アニュアルレポート 2016」.

- <https://t-mirai.com/wp-content/uploads/2017/10/anual2016_web.pdf>
(最終閲覧日：2020年11月11日)
- 株式会社 studio-L(2018)「立川市子ども未来センター 市民活動支援 アニュアルレポート 2017」.
- <<https://t-mirai.com/wp-content/uploads/2018/12/anual2017web.pdf>>
(最終閲覧日：2020年11月11日)
- 株式会社 studio-L(2019)「立川市子ども未来センター 市民活動支援 アニュアルレポート 2018」.
- <<https://t-mirai.com/wp-content/uploads/2020/01/anual2018WEB.pdf>>
(最終閲覧日：2020年11月11日)
- 株式会社 studio-L「studio-L ホームページ」
<<https://www.studio-l.org/about/>> (最終閲覧日：2020年11月11日)
- 関西広域連合 (2018)「『ソーシャル・キャピタル』について」
<<https://www.kouiki-kansai.jp/material/files/group/3/181115sankou2.pdf>>
(最終閲覧日：2021年8月20日)
- 警視庁(2018)「平成30年警察白書 統計資料」, 都道府県別刑法犯の認知件数、検挙件数、検挙人員.
<<https://www.npa.go.jp/hakusyo/h30/data.html>> (最終閲覧日：2019年8月28日)
- 公益社団法人奈良まちづくりセンター(2018)「(公社)奈良まちづくりセンターの概要」, 公益社団法人奈良まちづくりセンターホームページ.
<https://www4.kcn.ne.jp/~nmc/cgi-bin/spl_diary/spl_diary/10_1_1.pdf>
(最終閲覧日：2020年11月11日)
- 厚生労働省「ソーシャル・キャピタル」,2頁.
<<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000011w01-att/2r98520000011w95.pdf>> (最終閲覧日：2020年11月11日)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2018)「日本の世帯数の将来推計」.
<https://www.ipss.go.jp/pp-ajsetai/j/HPRJ2018/hprj2018_gaiyo_20180117.pdf>
(最終閲覧日：2020年11月11日)
- 総務省(2014a)「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書」.
<https://www.soumu.go.jp/main_content/000283717.pdf> (最終閲覧日：2020年11月11日)
- 総務省(2014b)「都市部のコミュニティに関するアンケート調査報告書」.
<https://www.soumu.go.jp/main_content/000283717.pdf> (最終閲覧日：2020年11月11日)

- 総務省 (2007) 「地域コミュニティの現状と問題 (未定稿)」 .
<https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/community/pdf/070207_1_sa.pdf>
(最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 総務省 (2011) 「平成 22 年版 情報通信白書」 .
<<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h22/html/md121200.html>> (最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 総務省 (2017) 「平成 28 年版 情報通信白書」 .
<<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h28/html/nc111110.html>> (最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 総務省統計局 (2019) 「人口推計 (2018 年 (平成 30 年) 10 月 1 日現在) - 全国: 年齢 (各歳)、男女別人口・都道府県: 年齢 (5 歳階級)、男女別人口 - 」 .
<<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2018np/index.html>> (最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 立川市子ども未来センター ホームページ .
<<https://t-mirai.com>> (最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 立川市 (2021) 「立川市協働推進基本指針 ~多様な協働による地域づくり~」 .
<<https://www.city.tachikawa.lg.jp/kyodosuishin/shise/sesaku/kakushukekaku/kihonshishin.html>> (最終閲覧日: 2021 年 8 月 5 日)
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 (2018) 「『地方への新しいひとの流れをつくる』現状と課題について」 .
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/wakuwaku_kaigi/h30-02-14-shiryu2.pdf> (最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 内閣府 (2012) 「家族と地域における子育てに関する意識調査」 .
<<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/pdf/2-3.pdf>>
(最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 内閣府 (2003) 「『高齢者の地域社会への参加に関する意識調査』結果 (概要)」 .
<<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h25/sougou/gaiyo/pdf/kekka1.pdf>>
(最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 内閣府 (2007) 「国民生活選好度調査」第 2 章 「地域のつながり」 .
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10361265/www5.cao.go.jp/seikatsu/senkoudo/h18/18senkou_2.pdf> (最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 内閣府 (2016) 「社会意識に関する世論調査」 .
<<https://survey.gov-online.go.jp/index-sha.html>> (最終閲覧日: 2020 年 11 月 11 日)
- 内閣府 (2007) 「平成 19 年度版 国民生活白書」第 2 章 「地域のつながり」 .

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9990748/www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/10_pdf/01_honpen/index.html> (最終閲覧日：2020年11月11日)
内閣府政策統括官(2012)「都市と地方における子育て環境に関する調査報告書【概要版】」.

<<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa23/kankyo/pdf/gaiyo.pdf>> (最終閲覧日：2020年11月11日)
中山政行, 亀山秀雄(2014)「P2M プラットフォームマネジメントによる地域活性化の事例分析」, 『Journal of the International Association of P2M』 Vol.8 No.2, 71-82 頁.
<https://www.jstage.jst.go.jp/article/iappmjour/8/2/8_KJ00009359946/_pdf>
(最終閲覧日：2020年11月11日)

女子大学生を対象とした食生活に関するエシカル消費の認識と実践 に関するアンケート調査報告

Report on the Survey of Recognition and Practice of Ethical Consumption in Terms of Diet among Female University Students²⁹

大木美黎³⁰
鈴木貴久³¹
森川美絵³²

要約

昨今では SDGs の浸透に伴い、消費者にも「この商品は地球環境に配慮して作られた商品であるのか」という観点からの消費行動が求められている。こうした消費行動の実践は、消費行動を表象する言葉（「エシカル消費」）の認識と関連していると予想される。本稿では、津田塾大学とキューピー株式会社との連携協定に基づくプロジェクトの一環として 2020 年度に実施した津田塾大学総合政策学部の学生を対象とするアンケート調査の結果を用い、女子大学生の食生活に関するエシカル消費実践の実態、および、実践と「エシカル消費」という用語の認識程度との関連を分析する。そして、エシカルな消費行動の普及に向けたアプローチについて、分析結果から得られた示唆を述べる。

Abstract

In recent years, with the penetration of SDGs, consumers are required to engage in

²⁹ 公開 2022 年 11 月 9 日

³⁰ 津田塾大学総合政策学部総合政策学科 4 年、Mirei Ogi, 4th Year, Department of Policy Studies, College of Policy Studies, Tsuda University

³¹ 津田塾大学総合政策学部総合政策学科 准教授、Takahisa Suzuki, Associate Professor, Department of Policy Studies, College of Policy Studies, Tsuda University

³² 津田塾大学総合政策学部総合政策学科 教授、Mie Morikawa, Professor, Department of Policy Studies, College of Policy Studies, Tsuda University

consumption behavior by considering whether the product they are contemplating purchasing has been made with consideration for the global environment. We anticipate that the practice of such consumption behavior is related to the awareness of a term (“ethical consumption”) that represents consumption behavior. For this report, we have used the results of a questionnaire survey among students of the Department of Policy Studies at Tsuda University conducted in AY2020 as part of a project based on a collaboration agreement between the university and Kewpie Corporation. We analyzed the status of ethical consumption practices in relation to the dietary habits of female university students, and the relationship between the practice and degree of awareness of the term “ethical consumption.” Based on the analysis results, we present suggestions for an approach to propagate ethical consumption behavior.

はじめに

昨今では SDGs の浸透に伴い、企業には地球環境に配慮した商品の開発や CSR 活動が求められている。それと同時に生産者だけでなく、消費者にも「安い」「コストパフォーマンスが良い」という観点だけではなく、「この商品は地球環境に配慮して作られた商品であるのか」という観点から見た消費行動が求められている。こうした消費行動の違いの背景には、消費行動を表象する言葉（「エシカル消費」）の認識の違いが関連しているのではないだろうか。そこで、本稿では、エシカル消費の実践と言葉やその意味の認識との関係进行分析し、その結果に基づきエシカルな消費行動の実践普及に向けたアプローチ方法を考察する。

エシカル消費とは、消費者庁のホームページによれば「地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと」である（消費者庁、刊行年不明）。SDGs という概念がやっと浸透してきた今の日本でエシカル消費を推進していくことは決して簡単なことではない。少し古いデータではあるが「倫理的消費」調査研究会（2017）によると、同研究会が 2016 年に実施した調査結果では「倫理的消費（エシカル消費）」という言葉の認識度は 6.0%、エシカルな行動を実践していると回答した人は 29.0%（「よく実践している」が 3.2%、「時々実践している」が 25.8%）となっており、エシカル消費の意識啓発にはまだ余地があると考えることができる。

そこで、本稿ではエシカル消費という言葉の認識していない層・認識しているが実践できていない層へ向けてのアプローチ方法を明らかにするため、アンケート調査結果をもとにエシカル消費を実践している人とそうでない人を 2 つのグループに分類し、両者がどのような要因で別れているのかを分析することとした。この分析結果から、まだエシカル消費を認識していない層・認識しているが実践できていない層へ向けてのアプローチ方法が明らかになるのではないかと考えた。本稿では、津田塾大学とキューピー株式会社との連携協定に基づくプロジェクトの一環として、2020 年度に津田塾大学総合政策学部の学生を対象に実施にしたアンケート調査結果を用い、女子大学生のエシカル消費実践の実態、および、実践と

「エシカル消費」という言葉自体やその意味の認識との関連を分析する。

先行研究

エシカルな消費行動・思想に関連する人々の属性や要因について、ここでは環境配慮的な行動・思想を例に、先行研究をみていく。日本に住む 20 歳代～60 歳以上の人の行動を分析した豊田 (2016) では、その人の性質に関わらず環境問題にまつわる情報を与えられた人は行動を起こす可能性がある」と指摘されている。また、正しい情報提供の重要性について言及した研究もある。例えば、広瀬 (1994) は、消費行動は社会的・技術的な影響を大きく受けるため、個人が自由に行動を選択できる範囲が狭いこと、このことが環境に配慮した消費行動を妨げてしまうことがあること、だからこそ正しい情報提供が重要であり、その促進によって選択の範囲を広げる効果があると期待できるということ、こうしたことに言及している。この研究では、リサイクルへの参加を促す取り組みでリサイクルの日時などの情報提供が人々の行動を変容させ、リサイクルへの参加を促進したと言う事例が紹介されている。このほか、人々の消費行動に影響を与えるものとして、その人物の興味の有無が考えられる。井徳 (2014) の大学生を対象とした研究では、新しい消費行動モデルとして注目・興味・検索・検討・クーポンの入手・購入・共有の過程を経た独自の消費行動モデルが提唱されており、興味の有無は商品購入の有無に関連していると結論づけている。以上の研究は環境問題に関するものだが、これらの知見を参考に、環境に加え人・社会・地域の問題も射程に入れたエシカル消費全般についても、エシカル消費の実践有無には言葉と意味の認識、興味が大きく影響していると推測できる。

仮説

環境問題に関する情報を得た人は何らかの行動を起こす可能性が高く、正しい情報提供はポジティブな行動変容を起こすことが期待されることから、エシカル消費の実践有無については「エシカル消費という言葉聞いたことをある人はそうでない人と比べてエシカル消費をする可能性が高い」「エシカル消費という言葉の意味を知っている人はそうでない人と比べてエシカル消費をする可能性が高い」という仮説を導く。

また、興味の有無は商品購入の有無に関連していることから、エシカル消費の実践有無については「エシカル消費に興味を持っている人はそうでない人と比べてエシカル消費をする可能性が高い」という仮説も導かれる。

分析方法

以上の仮説を検証するために分析には「食生活・エシカル消費に関するアンケート」データを使用する。本アンケート調査の実施概要は以下の通りである。

- ・調査目的：女子大学生のエシカル消費実践の実態、および、実践と「エシカル消費」とい

う言葉自体やその意味の認識との関連を知るため

・調査方法：SDGs・サステナビリティ・地産地消・オーガニック・フェアトレード等のエシカル消費に関連する言葉およびその意味の認識度や、エシカル消費実践についてのアンケートを Google フォームを用いた WEB 調査の手法により回収する。アンケートフォームには、回答結果の利用について「このアンケートは津田塾大学の学生の皆様を対象に食生活及びエシカル消費に対する関心を調査するために実施するものです。結果は統計的に分析され、学生が執筆・投稿する論文内のデータとして用いられます。また、べじらいふ。プロジェクトの品質向上にも役立てられます。回答は全て匿名化されており、回答者個人が特定されることはありません。回答データは電子データとしてプロジェクト担当者の責任で2年間保存され、その後、破棄されます。」との説明を記載し、それに同意した場合に回答してもらうこととした。

・実施時期：2020年11月20日～2020年12月31日

・対象者：津田塾大学総合政策学部在籍する全学部生

・回収票：111名

(2020年度の総合政策学部在籍学生481名を母数とした場合23.0%に相当)

・調査主体：津田塾・Kewpie Corp. (キューピー株式会社) 連携プロジェクト

この回答結果を用いて、女子大学の学部生におけるエシカル消費の実践有無の要因について分析する。なお、アンケート調査には、エシカル消費のほか、食生活や野菜摂取に関する内容も含まれているが、本稿ではエシカル消費部分に特化した分析考察を行う。

分析に使用する項目

調査票の質問と尺度については、表1に整理している。

表1 調査票の質問と尺度

調査項目	調査票の質問	尺度
「言葉の認識有無」	以下の言葉を聞いたことがありますか？聞いたことがあるものを選択してください。	0.「エシカル消費（倫理的消費）」を選択していない 1.「エシカル消費（倫理的消費）」を選択している
「意味の認識有無」	以下の言葉の「意味」を知っていますか？意味を知っているものを選択してください。	0.「エシカル消費（倫理的消費）」を選択していない 1.「エシカル消費（倫理的消費）」を選択している
「実践の有無」	エシカル消費（人や社会、地球環境、地域のことを考慮して作られたモノを購入・消費すること）をしていますか？	1.全くしていない 2.あまりしていない 3.分からない 4.たまにしている 5.よくしている
「興味の有無」	エシカル消費（人や社会、地球環境、地域のことを考慮して作られたモノを購入・消費すること）に興味がありますか？	1.全く興味がない 2.あまり興味がない 3.どちらでもない 4.やや興味がある 5.とても興味がある

注：筆者作成

結果

(1) エシカル消費の言葉の認識・興味・実践の状況（記述統計）

エシカル消費に関連する言葉の認識度について、表2に整理している。

SDGs・地産地消・オーガニックという言葉聞いたことがある人は98.20%と高水準であった。次いでフェアトレードは95.50%、サステナビリティは86.49%といずれも高い数値を記

録した。一方、エシカル消費という言葉を知っている人は 64.86%と他と比べ数値の低さが顕著であった。

また、SDGs・地産地消・オーガニック・フェアトレードの意味を知っている人はいずれも 90%以上と高い数値を記録した。一方、サステナビリティは 73.9%、エシカル消費に至っては意味を知っている人が 43.2%となっており上位と比べ意味の認識度に大きな差があるということが判明した。エシカル消費という言葉は他の関連する言葉と比較して、知名度に大きな課題があると言える。

表 2 言葉別認識度

	エシカル消費 (倫理的消費)	SDGs (持続可能な開発目標)	サステナビリティ	地産地消	オーガニック	フェアトレード
言葉を知っている	64.86%	98.20%	86.49%	98.20%	98.20%	95.50%
言葉の意味を知っている	43.24%	92.79%	73.87%	97.30%	91.89%	90.09%

注：筆者作成

次に、エシカル消費への興味と実践頻度についての結果を整理する。図 1 はエシカル消費への興味と実践頻度を 5 段階で比較したものであり、図 2 はエシカル消費への興味と実践頻度を 2 段階で比較したものである。なお「エシカル消費の実践の有無」に「1.全くしていない」「2.あまりしていない」「3.分からない」と回答した人を実践なし、「4.たまにしている」「5.よくしている」と回答した人を実践ありとする。「エシカル消費への興味の有無」に「1.全く興味がない」「2.あまり興味がない」「3.どちらでもない」と回答した人を興味なし、「4.やや興味がある」「5.とても興味がある」と回答した人を興味ありとする。

図 1 と図 2 からは、エシカル消費に「とても興味がある」「まあ興味がある」と回答した人は約 77%であることに対し、エシカル消費を「よくしている」と回答した人はわずか 10%であるということが分かる。この結果から、興味はあるものの日常的にエシカル消費ができている人はかなり少ないという問題が判明した。

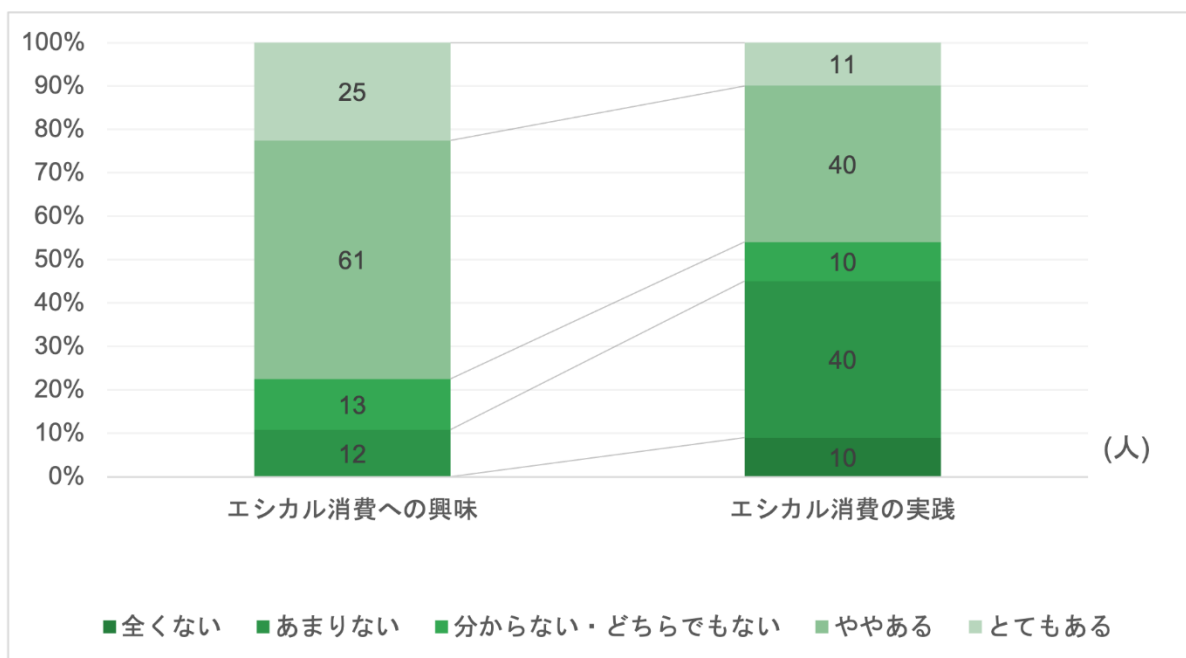


図1 エシカル消費への興味と実践頻度（5段階）

注：筆者作成

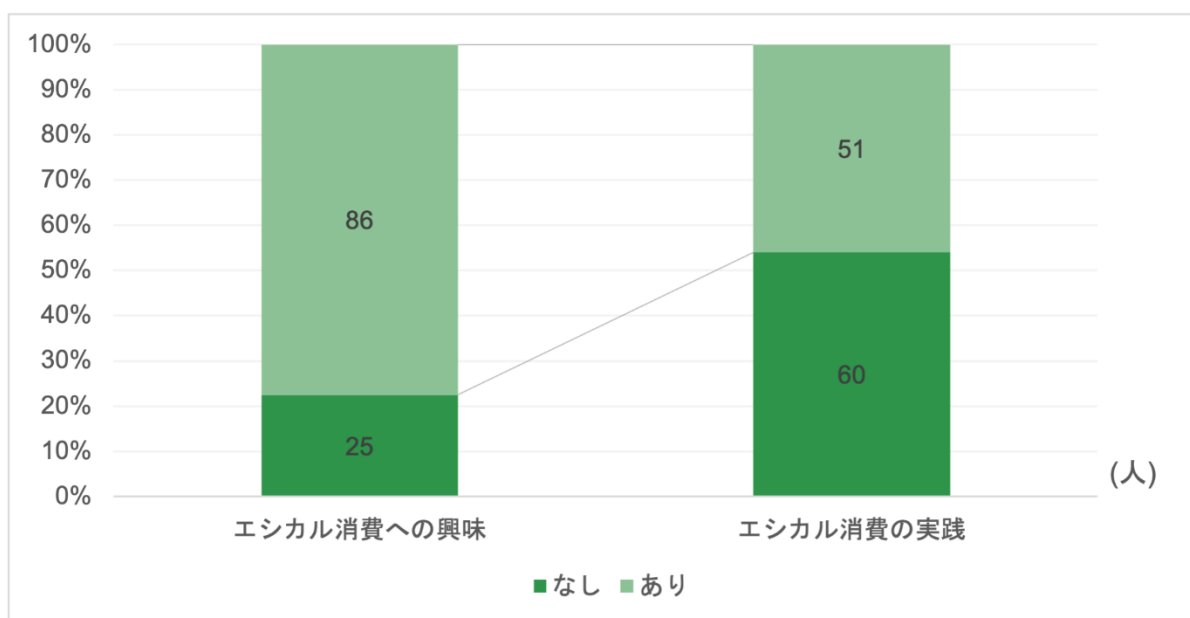


図2 エシカル消費への興味と実践頻度（有無）

注：筆者作成

以上の結果からエシカル消費に関連する項目ごとの回答を比べてみたところ、エシカル消費への興味有が約77%、言葉の認識が約65%、意味の認識が約43%となっている。このことから概念としての興味は全体の割合として高いが、言葉を知っている割合は少し減少

し、意味まで知っている割合は更に少ないと解釈することができる。

(2) 実践と言葉の認識・興味との関連

エシカル消費の実践に関連する要因の検討を行う前に、説明変数間の関連について確認しておく。特に、興味の有無が、言葉自体の認識や言葉の意味の認識と、どのように関連しているか分析する。

表3は、興味の有無と言葉自体の認識の有無のクロス表である。両者には関連性があるのかを検証するためカイ二乗検定を行った。検定の結果、カイ二乗値は8.753、自由度は1、p値は0.003であった。p値は0.05を下回っているため、興味と言葉の認識には関連性があり、興味がある人ほど言葉を認識しているということが判明した。

表4は、興味の有無と言葉の意味の認識の有無に関するクロス表である。両者に関連性があるのかを検証するためカイ二乗検定を行った。検定の結果、カイ二乗値は12.168、自由度は1、p値は0.000であった。p値は0.05を下回っているため、興味がある人ほど言葉の意味を認識している傾向がある。また、表3と表4のカイ二乗値を比較すると、言葉の認識よりも意味の認識の方が興味と強い関連があることが分かる。

表3 興味と言葉の認識のクロス表

	興味なし	興味あり	合計
言葉の認識なし	15	24	39
言葉の認識あり	10	62	72
合計	25	86	111

注：筆者作成

表4 興味と意味の認識のクロス表

	興味なし	興味あり	合計
意味の認識なし	22	42	64
意味の認識あり	3	44	47
合計	25	86	111

注：筆者作成

以上のカイ二乗検定より、興味の有無は他の説明変数とも関連性があることが明らかとなった。

この結果を踏まえ、興味を統制してもなお言葉の認識や意味の認識がエシカル消費の実践に繋がるかどうかを検証するために、エシカル消費実践の有無を目的変数としたロジスティック回帰分析を行った。

表5が、エシカル消費の実践を目的変数、言葉の認識・意味の認識・興味を説明変数としたロジスティック回帰分析の結果である。説明変数・興味のp値は有意水準である0.05を下回っているため、エシカル消費に興味を持っている人は興味がない人と比べエシカル消費を実践している可能性が高いということが判明した。また、説明変数・意味も10%水準で捉えれば有意であるため、意味を知っている人はエシカル消費を実行している可能性が高いと判断できる。

以上の結果から、エシカル消費に興味を持っている人はエシカル消費を実践する傾向にあり、エシカル消費という言葉の意味を知っている人にも、興味を持っている人ほどではないが同様の傾向がみてとれることが判明した。

表5 実践の有無を目的変数としたロジスティック回帰分析

	回帰係数	標準誤差	オッズ比
言葉の認識	0.110	0.567	1.116
意味の認識	0.903 .	0.536	2.466
興味の有無	1.503 *	0.610	4.494
Intercept	-1.847 **	0.592	
n	111		

注1： ** p<.01 * p<.05 . p<.10

注2：筆者作成

考察

エシカル消費への興味とエシカル消費の実践には強い関連があり、ロジスティック回帰分析で有意な結果となった。また、意味の認識も興味ほどではないものの同様の傾向を示した。クロス表より興味は言葉の認識よりも意味の認識との関連が強いと言えることから、興味を説明変数に入れたことで意味の認識の効果が弱まったと考えられる。一方、言葉の認識

は有意な効果を持たず、エシカル消費という言葉を知っているだけでは実践に結びつきづらいということが示された。

更に、記述統計からはエシカル消費への興味と比べて、エシカル消費という言葉や意味の普及が十分に出来ていないということが明らかとなった。

以上のことから、一つ目の仮説「エシカル消費という言葉を知ったことをある人はそうでない人と比べてエシカル消費をする可能性が高い」は支持されないが、二つ目の仮説「エシカル消費という言葉の意味を知っている人はそうでない人と比べてエシカル消費をする可能性が高い」は支持されると言うことができる。

加えて、三つ目の仮説「エシカル消費に興味を持っている人はそうでない人と比べてエシカル消費をする可能性が高い」は支持されると言うことができる。

また、クロス表からはエシカル消費への興味有と回答した人の中で意味を認識している人は約 48%、言葉を認識している人は約 72%いるにも関わらず、エシカル消費への興味無と回答した人で意味を認識している人は約 12%であるということが判明した。このことから、エシカル消費の実践は興味の有無を主因としており、そこから言葉を知っているか、意味も知っているかという構造となっていることが分かる（図 3）。

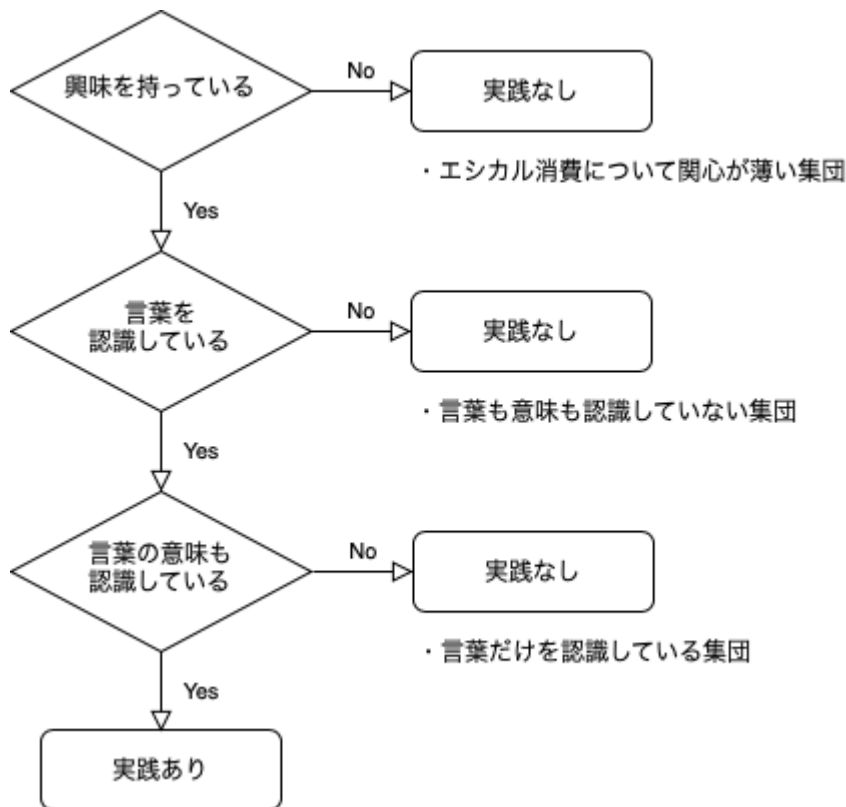


図 3 エシカル消費実践までの構造

注：筆者作成

このような背景から、エシカル消費を実践する傾向がある人はエシカル消費自体に興味を持っており、言葉の意味まで知っている人であると推測することができる。同じエシカル消費に関連する言葉でも「SDGs (持続可能な開発目標)」と「エシカル消費 (倫理的消費)」の認識度には50%以上の大きな差が見られることから、エシカルなど認識度の低い言葉では意図した内容が消費者に伝わらない可能性がある。そこで、企業やメディアでの情報発信の場において「エシカル消費」という言葉を多用し、人々が言葉と意味に触れる機会を増やす取り組みを行うことができればエシカル消費促進の効果が得られるのではないかと考察した。なお、今回実施したアンケート調査ではエシカル消費の正確な実践頻度を考慮して分析を実施することは難しい。最終的な目標としてエシカル消費が一般的なこととなっている社会を創造してゆくことが重要であると言えることができるだろう。

結論

本稿ではアンケート調査をもとに、エシカル消費という言葉の認識や意味の認識がエシカル消費の実践にもたらす効果を検証してきた。エシカル消費は他の関連する言葉と比較して認識度は低い、エシカル消費に興味がある人、意味を知っている人はエシカル消費を実践している傾向がある一方、エシカル消費という言葉を知っているだけではエシカル消費の実践に必ずしも結びつかないことが明らかになった。以上の結果を踏まえ、エシカル消費という言葉とその意味を更に多くの人に知ってもらうこと、またエシカル消費という表現をより認識度の高い「SDGs」や「サステナビリティに配慮した取り組み」などの表現を組み合わせることで消費者のエシカル消費に対する理解が深まり、エシカル消費に興味はあるがエシカル消費という言葉の認識していなかった層・認識しているがエシカル消費を実践できていなかった層へ向けてのアプローチが可能となると考えられる。

最後に、本稿の限界について述べる。「エシカル消費」の内実は、具体的にどのような「食品」が想定されているかによっても異なってくると思われる。そして、それらの原材料の生産状況や加工に関わる労働環境、市場に出回るまでの経路などに関する情報や理解に基づいて、「地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動」や「実践」が導きだされることも予想される。これに対し、本調査の設問はおしなべて抽象的であり、消費者によるエシカルな消費と実践の具体的な内容の把握やその分析には至らなかった。エシカルな消費や実践の内実に踏み込んだ実態把握に向けた調査の設計について、今後の課題としたい。

参考文献

井徳正吾. (2014). 「消費行動仮説『AISECAS (アイシーキャス)』モデル: スマートフォン時代の新しい消費行動モデルとして」. 『情報研究』50, 1-16.

- 消費者庁. (2020). 「消費者基本計画（閣議決定）」. 消費者庁ホームページ（最終閲覧日: 2021 年 9 月 12 日）. <https://qr.paps.jp/42MPt>
- 消費者庁.(刊行年不明). 「エシカル消費とは」消費者庁ホームページ.（最終閲覧日:2022 年 9 月 25 日）. <https://www.ethical.caa.go.jp/ethical-consumption.html>
- 豊田尚吾. (2016). 「倫理的消費に対する意思決定と消費行動に関するモデル分析：多母集団の同時分析」. 『ノートルダム清心女子大学紀要 人間生活学・児童学・食品栄養学編』 40, 13-27.
- 広瀬幸雄. (1994). 「環境配慮的行動の規定因について」. 『社会心理学研究』 10, 44-55.
- 「倫理的消費」調査研究会. (2017). 「『倫理的消費』調査研究会 取りまとめ～あなたの消費が世界の未来を変える～」. 消費者庁ホームページ.（最終閲覧日: 2021 年 9 月 12 日）. <https://qr.paps.jp/cdhw>

謝辞

本調査研究は、津田塾大学総合政策学部・森川美絵教授と鈴木貴久准教授の指導のもと、キューピー株式会社様、津田塾大学連携推進センターの支援を得て遂行されました。調査テーマの設定や内容の検討にあたり、連携先のキューピー株式会社様より貴重な御助言をいただきました。感謝申し上げます。また、アンケート調査にご協力いただいた学生の皆様にお礼申し上げます。

活動報告『IDB オンラインセミナー 2021 年米州開発銀行ラテンアメリカ・カリブ地域マクロ経済レポート：より強く持続的なポストパンデミックの成長の機会』2021年6月3日開催

Report on the IDB's Office in Asia Virtual Seminar on "Opportunities for Stronger and Sustainable Postpandemic Growth: 2021 Latin American and Caribbean Macroeconomic Report" by the IDB (Inter-American Development Bank) conducted on June 3rd, 2021³³

新海 尚子³⁴

Abstract

The IDB (Inter-American Development Bank) online seminar to launch "Opportunities for Stronger and Sustainable Postpandemic Growth: 2021 Latin American and Caribbean Macroeconomic Report", coordinated by Dr. Eduardo Cavallo and Dr. Andrew Powell, in Asia was held by the IDB's Office in Asia in Tokyo on June 3rd, 2021.

Dr. Eric Parrado, Chief Economist at the IDB, made opening remarks and facilitated the event. Two key note speakers, Dr. Andrew Powell, Principal Advisor and Dr. Eduardo Cavallo, Principal Economist at the IDB, presented the report. They highlighted the difficult macroeconomic conditions in 2020 and necessary adjustments for fiscal sustainability in Latin America and proposed to make use of the opportunities for further growth and more sustainable economies. Two commentators, Ms. Tamako Nishikawa, Chief Economist, Mizuho Research & Technologies, Ltd. and Dr. Naoko Shinkai, Director, Research Institute of Policy Studies, Tsuda University were invited and made remarks on political stability and the effect of trade, remittances for sustainable economies, respectively. Mr. Keisuke Nakamura, Director, the IDB's Office in Asia, who hosted the seminar, concluded with his

³³ 公開 2021 年 12 月 24 日

³⁴ 津田塾大学総合政策研究所 所長、Naoko Shinkai, Director, Research Institute of Policy Studies, Tsuda University

final remarks. Around 150 participants attended on that day.

去る 2021 年 6 月 3 日木曜日に IDB（米州開発銀行）アジア事務所による IDB 調査局との IDB オンラインセミナー「2021 年米州開発銀行ラテンアメリカ・カリブ地域マクロ経済レポート：より強く持続的なポストパンデミックの成長の機会」が開催された。

本セミナーは、エリック・パラード氏（IDB 調査局 チーフエコノミスト）、および中村圭介氏（IDB アジア事務所 所長）、その他 IDB 調査局、スタッフによって実施された。

冒頭、エリック・パラード氏から、中南米地域が新型コロナウイルス感染症に影響を受けた昨年度、経済危機の中でまとめられた IDB マクロ経済レポートの意義とセミナー開催の趣旨が説明された。続いて、登壇者として、アンドリュー・ポーウェル氏（IDB 調査局 プリンシパルアドバイザー）およびエドワード・カバーロ氏（IDB 調査局 プリンシパルエコノミスト）、またコメンテーターとして、西川珠子氏（みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社 主席エコノミスト）、新海尚子（津田塾大学総合政策研究所所長、以下筆者と記す）の紹介があった。

その後、ポーウェル氏より、同レポートに沿い、中南米地域は、人口に比して感染者、死者数等新型コロナウイルス感染症による影響をより強く受けていること、また財政制約や低い経済成長のため財政パッケージが小規模であること、貧困率が上昇したこと、2020 年には低下した経済成長率が、2021 年にはプラスに戻る可能性があるが、ワクチンや変異株に伴うロックダウンの状況によっては、当初の推計値より低い可能性があること、また財政赤字、企業債務の上昇、経済危機の間の中央銀行による預金準備率の低下から、最近の物価上昇トレンドの管理のため緊縮金融政策も見られ始めていること、経常収支は一方改善しており外貨準備も増加していることについて報告された。

次に、カバーロ氏より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている経済危機に対応する政策として、より効率的な公的支出、より効率的な税制の執行、それらからもたらされうる税収増加による質の良い医療、教育への投資、資本財への関税の減少、大規模なインフォーマルセクターに対応するためのフォーマルセクター転換へのインセンティブとしての奨励、このような財政改革を実行に移しモニターするための財政機関の設置を薦めることや、新型コロナウイルス感染症の影響をより強く受けている労働集約財の生産減少がみられるが回復も早いと思われること、GVC（グローバル・バリューチェーン）への参加、また正の外部性をもたらさうるインフラ投資の推進、また加えてデジタル化によって、それらのインフラ投資の成長効果は高められうること、また気候変動により、現在のパンデミック、経済危機における脆弱性をより悪化させないために持続可能なインフラ投資計画を実施することが、重要な政策提言として述べられた。

次に、西川氏より、労働市場、財政・債務の持続性、政治的な不安定要素の 3 点よりコメントがなされ、特に財政赤字や政府債務の増加より金利の上昇への脆弱性があること、正

しい財政収支の管理がなされることがレポートで政策として薦められているが、コロナビ
アの例をあげ、反政府デモなどで、税制改革の撤回がなされ、脆弱な景気の回復局面での改
革実施が困難であること、金融政策が緊縮に向かうにつれ、不良債権問題が深刻化する可能
性があること、ペルー、チリなど政権交代にむけて、むしろ外資規制の方向にあること、が
述べられ、最後に米国の政権交代の中南米地域の投資への影響について、質問がなされた。

次に、筆者より、レポートの主に第7, 8, 9, 10 章について、4つの側面、貿易、産
業、持続可能性、および新型コロナ感染拡大後の状況、においてコメント、および質問が以
下のようになされた。

貿易については、レポート内で国別産業別分析がなされているが、地域全体として輸出量
を2005年第1四半期ベースの季節調整済み指数で2020年までWTO（世界貿易機関）の
データを基に検証した場合、今回のパンデミック下で、中南米地域では、他の地域と比して
それほど減少しておらず、また回復に時間がかかった前回の2007年から2009年における
グローバル金融危機下の同地域の減少と比べても、それほど悪くないことを受けて、地域と
して、原材料、中間財の生産、また地域内で原料など調達できればGVCの滞りの影響は受
けにくい、世界消費の負の影響は受けてしまう最終財生産へのリソースアロケーション
における、より堅調な経済成長のための政策の大切さについて言及された。

また、産業面については、各産業がレポート内でマリアビリティ（Malleability）のレベ
ルによってグループ化されているのは政策的意義も高く興味深い、新型コロナ感染症のケ
ースは都市により集中しており、各産業の生産消費地域もそれらの都市が主なものもあり、
スキルマッチングによっては当該地域での労働の再配分も困難だと思われることが述べら
れ、短期の労働、また長期の資本の再配分を適切に実施するために、同時にワクチン接種や
適切なスキルのトレーニングが必要なことや貧困率削減のための政策について言及された。

持続可能性については、チリによる、より厳格な新しいNDC（国が決定する貢献）の提
出、また中南米地域における関連国際機関の協力で気候ウィークがオンラインで実施され、
多くのバーチャルセッションが開かれ同地域の政治的コミットメントはレポート内外で確
認されていること、但し、ゼロネットカーボン排出量の為には、労働のみでなく資本、テク
ノロジーの需要が増加、またTFP（全要素生産性）も短期・中期的には減少する可能性が
あり、その中でパンデミック前にインフラ投資水準が低かったこともレポート内で述べられ
ており、今後の持続可能なインフラ投資の実施のための良い政策についての問いがなされ
た。

また、パンデミック後の状況として、CEPAL/ECLAC（ラテンアメリカ・カリブ経済委
員会）、UNDP（国連開発計画）のレポートでは、あるエスニックグループや女性へのパン
デミックの負の影響は、他のグループに比してより深刻であることが述べられており、回復
時や資源配分の際に、それらのプロセスから漏れてしまう可能性があると思われることが
述べられた。更に、同地域における経済状況のプラス側面として、世界銀行グループのデー

タや IDB ブログ、他国際機関の論文によると、今期のパンデミックの影響下では、海外送金が減少せず増加傾向にあり、前回のグローバル金融危機下では、海外送金が大幅に減少したことと比して印象的であることが述べられた。

その後、コメンテーターからの意見を受けて、パラード氏より 2021 年の状況を見ながら、引き続きより良い政策について考えていくこと、また、ポーウェル氏より、西川氏の債務の持続性に関するコメントにおいて、今回は、前回のような中南米の債務危機のような事態は避けられるということへの同意がなされたことについて再度その見解の強調、また筆者の指摘した、ラテンアメリカ・カリブ地域の財輸出や海外送金において、今回のパンデミックの負の影響をあまり受けていないことについては、米国における堅調な経済の回復に支えられていること、また、カバーロ氏より、パンデミック禍の労働、資本などの資源配分の難しさについては指摘された通りであり、だからこそインフラ投資の大切さを強調したいこと、が述べられた。

最後、セミナー全体のまとめとして、中村圭介氏（IDB アジア事務所 所長）より、新型コロナウイルス感染拡大下で同地域が経済危機に見舞われていることに際し、このように地域の改善への政策的な提言がなされているレポートを発刊したことの重要性を認識し、またその中で今後の経済成長の鍵とされているインフラ投資について、次回 IDB アジア事務所と IDB 本部をむすんで近日オンラインセミナーを開催予定であること、また IDB アジア事務所として引き続き同様のセミナーを実施していきたいこと、が述べられた。

当日は、150 名余の関連機関からの視聴者が参加した。

活動報告 2021 年度 TU-RIPS セミナーシリーズ第 1 回『SDGs と投資、ビジネス、国際機関』2021 年 6 月 18 日開催

Report on the 2021 TU-RIPS Seminar Series: the 1st Seminar on “SDGs, Investments, Business, and International Organizations” conducted on June, 18th, 2021³⁵

新海尚子³⁶

Abstract

The TU-RIPS seminar on “SDGs, Investments, Business, and International Organizations” was held virtually on June 18th, 2021 by the Research Institute of Policy Studies (RIPS), Tsuda University. Three speakers, Ms. Maki Yasui, Senior Financial Officer, Ms. Yumiko Ito, Investment Officer at International Finance Corporation (IFC), the World Bank Group, and Ms. Chizu Nakamoto, COO at RICCI EVERYDAY, were invited to talk about their perspectives on the topics. They presented current issues on environmental, social, and governance (ESG) investing and practices, private sector projects and the Sustainable Development Goals (SDGs), and social enterprise to bridge between consumers in Japan and producers in Africa and contribute to the SDGs.

At the beginning of the event, the former vice president at IFC, Ms. Karin Finkelston, provided a video message to encourage students to work in international environments and organizations. The seminar was hosted and facilitated by the Director of the RIPS, Dr. Naoko Shinkai and around 50 participants attended on that day.

去る 2021 年 6 月 18 日金曜日に、2021 年度津田塾大学総合政策研究所 TU-RIPS セミナーシリーズ第 1 回『SDGs と投資、ビジネス、国際機関』が、講師 3 名（世界銀行グループの民間投融資の担当機関である IFC（International Finance Corporation、国際金融公社）

³⁵ 公開 2021 年 12 月 24 日

³⁶ 津田塾大学総合政策研究所 所長、Naoko Shinkai, Director, Research Institute of Policy Studies, Tsuda University

から安井真紀氏(IFC シニア・ファイナンシャル・オフィサー)及び伊藤由美子氏(IFC インベストメント・オフィサー)、また仲本千津氏(COO、株式会社 RICCI EVERYDAY、ウガンダから参加)を招聘し、加えて IFC 人事担当者 1 名の参加のもと、オンライン (Zoom ウェビナー) で開催された。

初めに、筆者より、総合政策研究所が総合政策学部創立の 2017 年に、社会課題解決に取り組める人材育成、および総合政策に関する研究の推進、また成果を発表する場として設立されたことの紹介があり、今年度より、TU-RIPS セミナーシリーズとして、社会課題解決に関わる活動、また政策実施、研究をされている方々などを招きセミナーを開催することになったことが述べられた。また今回のセミナーの趣旨説明として、第 1 回目のテーマである SDGs (持続可能な開発目標) は、政府、民間、市民、非政府組織、アカデミア、皆で取り組む目標である中、SDGs と大きな関わりを持つ ESG (環境、社会、ガバナンス) 投資、またそれらの実施主体の中のビジネス、国際機関からの視点、についての理解を共有し、論点を深めたい旨説明があった。

その後、招聘講師の安井氏、伊藤氏が所属している IFC の副総裁カリン・フィンケルストン氏より、開催にあたってのビデオメッセージが紹介され、IFC における日本からの人材の活躍、および日本が IFC の出資において第 2 位であり日本企業、JBIC (国際協力銀行)、JICA (国際協力機構) との強い協力関係があること、また世界に新しい市場を作り出していることなどが、津田塾大学の学生への期待とともに述べられた。また、フィンケルストン氏は、2018 年 6 月に津田塾大学総合政策学部での講演のため来校されたこともあり、筆者から感謝の意を述べた。

次に、3 名の講演者による講演が行われた。

まず 1 人目の講師の伊藤由美子氏より「IFC のミッション、プロジェクトと SDGs」と題して、

- ・ 貧困削減および持続可能な成長をめざし主に途上国への投資、技術協力、政策の提言をしている IFC のミッションの紹介、
- ・ IFC が世界銀行グループの中で担当している民間向け投融資の説明、
- ・ 昨年度の融資額と、国別エクスポージャーでの投融資額上位国、戦略的重点分野、
- ・ 2030 年に向けての目標として、投融資額の 40% は IDA 諸国および脆弱国対象であり、また 35% は気候変動関連としており、ジェンダー分野の拡大も目指していること、
- ・ パフォーマンス評価の 8 つの基準に、リスクマネジメント、公正な労働環境、環境面に配慮した資源効率、生物多様性、先住民族、文化遺産への配慮、などの項目があること、
- ・ IFC のミッションと SDGs との間に深い関わりがあること、
- ・ IFC 独自のプロジェクトの成果、開発効果を分析、評価するシステムでは、経済および社会へのインパクトについて、インディケータを設けて測定していること、
- ・ ミッションとの結びつきがある 2 つの SDGs、ゴール 1(貧困をなくそう)、ゴール 10

(人や国の不平等をなくそう)、およびその他の SDGs における 2016 年暦年におけるインパクトの測定結果

が示され、最後に、

- ・ 日本企業との IFC との連携プロジェクト例、および
- ・ ご自身が関わった投融資プロジェクトのベトナム家具会社における製作過程の安全性、パキスタンの製紙・印刷会社におけるジェンダー配慮、ベトナム食材会社における財政・環境社会面アドバイス、ロシアの養鶏会社における経営面全般のアドバイスの経験が述べられた。

次に、2 人目の講師の安井真紀氏より「ESG 投資にかかる市場育成と国際機関の役割」と題して、

- ・ IFC の資金調達方法、Standard & Poor's、Moody's における高い信用格付け、
- ・ 日本市場・投資家からの資金調達が全体の 10%以上であること、
- ・ 自己資本と流動資産の比率が高い保守的なバランスシートを保持していること、
- ・ IFC 内部でグリーンボンド適格プロジェクトと認定した気候変動対策関連案件、例えば再生エネルギー、環境負荷を低減する技術、エネルギー効率化、持続可能な林業などに融資される案件の紹介、
- ・ 適用条件から評価・報告までのプロセスの説明、
- ・ グリーンボンド原則の策定などグリーンボンド市場育成にかかる IFC の貢献、
- ・ 昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響に対して、途上国企業の事業継続、雇用のための緊急支援策がなされたこと、
- ・ 日本企業からも IFC のソーシャルボンドへの投資が増えていること、
- ・ 日本政府によるグローバル・ヘルス・プラットフォームへの拠出金や IFC への増資について言及があり、最後に、
- ・ インパクト投資市場の新 グローバルスタンダードとして 2019 年 4 月に公表された『インパクト投資の運用原則』について、日本企業を含めて署名機関が増加していることが述べられた。

最後に、3 人目の講師である仲本千津氏より、ご自身が創立されたアフリカプリントによるトラベルグッズやバッグの企画・製造・販売をし、アフリカ、ウガンダのシングルマザーの雇用支援をしている株式会社 RICCI EVERYDAY について、

- ・ 創業の歴史およびご自身の日本の邦銀、国際 NGO での経験、
- ・ ウガンダでのシングルマザーとの出会い等の背景の紹介、
- ・ ウガンダにおける経済、社会をとりまく環境、
- ・ その中で機会の不平等、貧困の連鎖といった社会課題を解決するため、教育水準、固定的な概念にとらわれない本人の能力が発揮できる機会をウガンダの伝統的な産業でもある縫製業を通して主に女性に提供していること、

・ それによって彼らの家族の生活レベルや教育レベルが向上していることが述べられた。

その後、自身の会社から離れ、石油業界に次いでその度合いが大きいとされるファッション業界全体における社会課題として、

- ・ 製品のサプライチェーンにおいて様々な環境負荷をかけていること、
- ・ ゴール5 (ジェンダー平等を実現しよう)、ゴール10 (人や国の不平等をなくそう)、ゴール12 (つくる責任つかう責任) といった SDGs との関連で、ご自身の会社における製品を改めて見直し、素材において環境負荷をかけずに生産されている工場より積極的に調達していること、
- ・ レザーに代わる持続可能な素材としてウガンダの伝統的な布である樹皮から作られ、ユネスコの無形文化遺産にも登録されているバーククロスを用いた製品の開発もしていること、
- ・ 日本の NGO テラ・ルネッサンスと協働で元子供兵の人材育成事業などを行っていること、

が述べられ、最後は、社会的インパクト向上のために掲げられた、世界の女性向けの“固定観念を乗り越え本来のありたい姿を見出し、実現できる世界を目指す”という RICCI EVERYDAY のミッションで締めくくられた。

これら3名の講師による講演後、筆者より、SDGs が MDGs(ミレニアム開発目標)の後2030年を達成年とし世界全体で目指すべく共通の目標として2015年に国連で採択されてから、早5年が経っている中、新たなグローバルな課題も生じていることが述べられ、より一層様々なアクターの協力が望まれる中、国際機関、および社会的起業、ビジネスの立場から今までの5年の振り返って、今後について意見交換をする場として、パネルディスカッションが筆者のファシリテーションのもと実施された。

まず、今まで5年間を振り返り、SDGs に向けての成果について、3名の講師に伺ったところ、伊藤氏からは、投融資残高が増加しており2030年の目標に届く見通しがあること、と同時に新型コロナ禍での悪影響はあること、安井氏からは、グリーンボンド、ソーシャルボンドなどのサステナブルファイナンスが育ったこと、経済性や ESG 志向など債券発行体・投資家共に多様化が進んでいること、仲本氏よりファッション業界の流れについて、ここ2、3年でハイブランドがサステナブルな素材を使用し始め広く宣伝していること、またクラフトマンシップを大事にした SNS での発信が行われていること、また大手企業も含め素材のトレーサビリティへの意識が高まってきていること、が述べられた。

次に、今後の SDGs 達成にむけて、あと9年、どのようなことが重要になるか、という問いがなされた。まず仲本氏より、ファッション業界においては、事業のある部分のみでなく、全体においてサステナビリティに合致しているか、を見ていかなければならず、様々な認証制度もあるが、それらも含め人権も守られているか、を見ていくことの大切さが強調

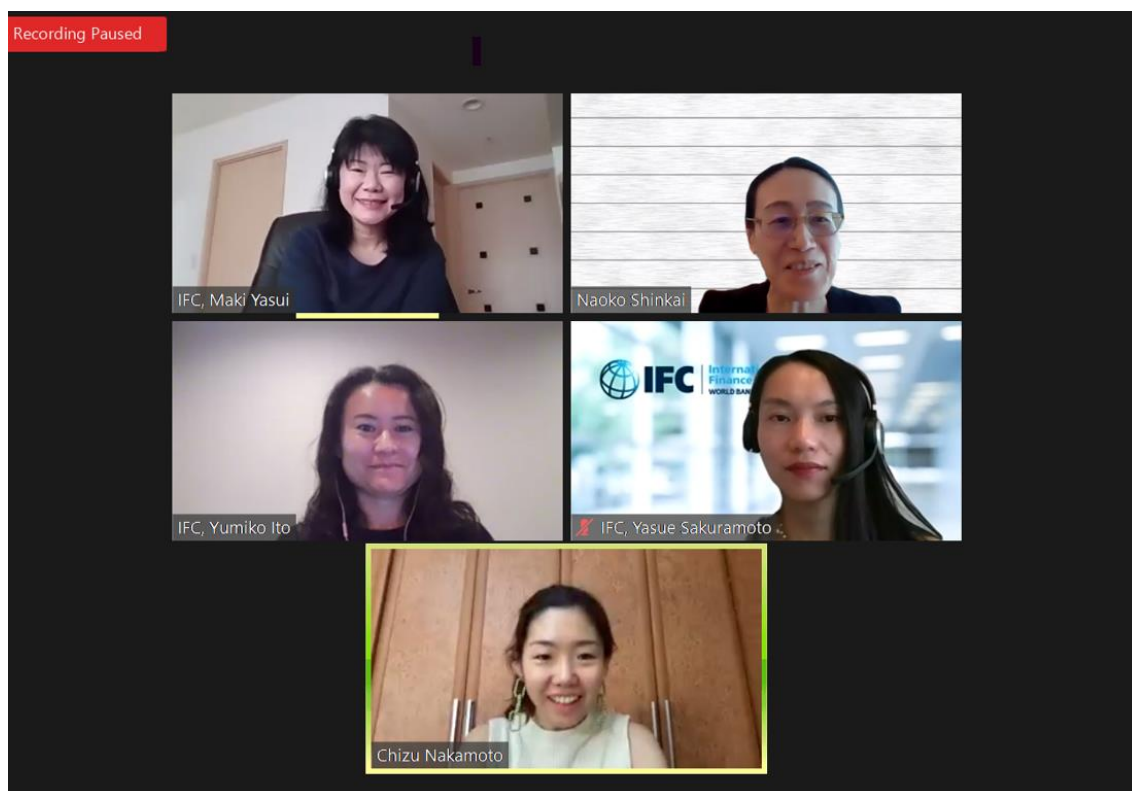
された。次に、安井氏より、サステナブルファイナンス市場の適切な成長のためには透明性を高めていくことが大事であり、グリーンウォッシュ、インパクトウォッシュへの懸念は当該市場創成期よりも市場参入者の増えた今後の方が、実際により深く検証していかなければならないのではないかと、また、グリーンボンドを発行しにくい業種、例えば石油、石炭、ファッション業界などが100%悪いかというところとも言えず、むしろ環境負荷の高いこういった業界を如何に低炭素化させるかが肝要であり、債券市場では、昨年ガイドラインができたトランジションボンドなどの手法が生まれていること、今後9年間はさらに価値観が多様になり市場の変遷がおこると思われることが述べられた。伊藤氏からは、Flexibility（柔軟性）、Agility（機敏性）、Creativity（創造性）が今後特に重要だと思われること、仲本氏のファッション業界における話との関連で、林業も環境負荷が大きい可能性もあり、それではその負荷をどのように解決しようか、という方向性に工夫をして成長を遂げている会社もあり、それらをIFCとしてもサポートしていきたい、また、社会課題があるからこそ、例えば近頃ブルーファイナンスということで注目を浴びている海のプラスチック廃棄処理をする企業や、新型コロナウイルスを成長する機会として伸びているアグリビジネスもあるが、民間銀行はリスク高でこれらのビジネスへの資金支援ができないためIFCがそのような分野における資金支援を今後も目指していることが述べられた。

続いて、フロアから「IFCの投資割合目標を置くことによって、例えば気候変動関連プロジェクトがあまりない際、他のよいプロジェクトに投資できなくなる可能性はないだろうか」という質問が寄せられた。こちらについては、もともとこれらの投資割合目標は、持続可能な社会のためにより望ましい結果を生み出すための目標であり、気候変動対応、ジェンダー平等に関するプロジェクトという所に目標を設置しないと、むしろ他のそれらと関係のないような実行が安易なプロジェクトへの投資に動く可能性もあるのが現実のため、それらの目標を設定することによって、他の良いプロジェクトへの機会を奪うということは考えにくい、という回答があった。また、「グリーンウォッシュ、SDGsウォッシュ、などが問題になるのも関心の裏返しという気がするが、小規模の農業、林業、畜産業の所得の安定と環境に負荷を与えない技術をもっている大企業への支援などが両立しない場合はどうするのか」という質問については、インパクト投資、気候変動対応を持続可能な事業として成功させるためには、経済、環境、社会面のバランスが大事であり、IFCでは、全てのプロジェクトが環境、社会配慮について審査され支援が決定されること、また事業の妥当性についても、短期的な雇用という側面から評価するだけではなく、中長期的にみてどのような開発効果があるのか、内外の競争力や現時点で活用できる技術等を勘案して検討されることが述べられた。

最後、所感であるが、今回3名の講演者によるSDGsに関する報告として、国際機関であるIFCからの講演者による資本市場におけるルールメーカーからの最近の動向についての発表、また社会的企業の講演者からのチェンジメーカーとして、草の根からの働きかけに

対する発表、更に今までの SDGs への取り組みの振り返りと今後達成に向けての意見交換等がなされ、今後の目標設定に向けてとても貴重な機会になったと思われる。日本においても、現時点で、達成が順調なゴールもあれば、まだ難しいものもあり、SDGs の達成状況において課題が残る。昨年度から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響もそうであるが、今後引き続き環境の変化が起こっていく可能性もある中、産業内および産業間の結びつきにおいて、それぞれのアクターが話し合って協力し合い対応策を生み出していけば、ゴール達成に近づくことができるのではないかと、そのためにも、この機会に一度立ち止まって、お互いの意見を聞き、自身を見つめ直すことも、様々な場で大切なのではないかと実感した。当日は、学内外合わせて 50 名余の視聴者が参加した（以下スクリーンショットご参照）。

写真



出典：2021 年 6 月 18 日筆者撮影スクリーンショット³⁷

³⁷ 掲載につき、許可を頂いております。

2022 年度津田塾大学総合政策研究所 TU-RIPS 第 3 回セミナー実施報告

**TU-RIPS 第 3 回セミナー「人権と社会」シリーズ第 1
回、佐々木亮氏「国際人権法から考えるヘイト・スピー
チ規制**

(2022 年 5 月 13 日開催)

**TU-RIPS SeminarIII, ‘Human Rights and Society’ Series 1,
SASAKI Ryo “Hate Speech Regulations form the
Perspective of International Human Rights Law”³⁸**

大島美穂³⁹

2022 年度、総合政策研究所では、「人権と社会」と銘打ったセミナーをシリーズで実施することとなった。総合政策研究所のインターディシプリナリー（学際研究）という特徴を活かして、各専門分野から各々講師を招き、人権と社会の問題に切り込むという趣旨である。

その第 1 回として、5 月 13 日（金）に国際法・国際人権法を専門とする佐々木亮氏（聖心女子大学現代教養学部国際交流学科）を招き、「不寛容な表現にも寛容であるべきか—国際人権法から考えるヘイト・スピーチ規制—」と題する講演を開催した。Zoom による千駄ヶ谷キャンパス外からの参加も含め、100 名近くの出席者を得た。また、司会を筆者が務めた。

講演は、（1）近代人権思想における人種差別撤廃の歴史的展開、（2）国際人権保障のための法的枠組み、そして（3）日本における人種差別撤廃条約の締結とヘイト・スピーチ規制の関係、という順番で進んだ。

最初に、国連憲章や国際人権宣言で抽象的に謳われていた人権保障が、各国の人権保障を具体的に監視するシステムを内包した国際条約の締結によって進んだ国際的な状況が示された。

他方で、人種差別撤廃条約は、条約の発効から 27 年かけてようやく日本においても批准されたものの、日本に人種差別は存在しないという理解の下に、国内法の整備は行われてこなかったという事実が指摘された。さらに、同条約第 4 条「人種的優越性に基づく差別・扇動の禁止」に対して日本政府は留保を付しており、これは 2016 年に制定されたヘイト・ス

³⁸ 公開 2022 年 9 月 23 日

³⁹ 津田塾大学総合政策学部教授

スピーチ規制立法である「ヘイト・スピーチ解消法」の問題点にもつながっていること、すなわち、解消法は差別解消への理解促進とそのため教育啓発が中心であり、差別禁止規定を持たず、人種差別的ヘイトスピーチ及びヘイトクライムへの責任を曖昧化しているといった点が述べられた。

そのため、国際人種差別撤廃委員会から日本に対して「民族的マイノリティー集団に提供された救済措置を非常に限られたものとし、今に至るも暴力的なヘイトスピーチ及び暴力の扇動が行われている」という問題点の指摘が出されている。

最後に、ヘイトスピーチに対する規制がなぜ必要となるかの根拠として、「表現の自由は、他者の権利と自由の破壊を意図するものであってはならない」（人種差別撤廃委員会一般勧告 2013 年）、また、「宗教的、民族的または文化的予断に基づく憎悪を扇動する政治的言説は、民主主義国家における社会的平和と政治的安定にとって危険を呈する」（ヨーロッパ人権裁判所フェレ判決 2009 年）が引用されて講演は締めくくられた。

会場からは学生や教員から意見や質問が活発に出され、充実したセミナーとなった。

写真1 佐々木亮先生の講演の様子



写真2 講演に聞き入る聴衆



出所：セミナー当日、TU-RIPS セミナー実行委員会撮影

*写真掲載に関して参加者の同意はとっております

2022 年度津田塾大学総合研究所 TI-RIPS 第 4 回セミナー実施報告
TU-RIPS 第 4 回セミナー（「人権と社会」シリーズ第 2 回）

社会学から考えるマイノリティと差別
—高谷幸氏の講演をめぐって—
(2022 年 5 月 27 日開催)

TU-RIPS Seminar IV ‘Human Rights and Society’ Series No.2

**A Note on Sachi TAKAYA’s Lecture: “A Sociological Perspective on
Minorities and Discrimination”
(27 May 2022) ⁴⁰**

伊藤るり⁴¹

2022 年 5 月 27 日（金）、総合政策研究所 TU-RIPS セミナーは、高谷幸氏（東京大学教員）を迎え、「社会学から考えるマイノリティと差別」と題した講演会を開催した。

これは、5 月 13 日開催の佐々木亮氏（聖心女子大学教員）による講演「不寛容な表現にも寛容であるべきか——国際人権法から考えるヘイトスピーチ規制」⁴²に続く「人権と社会」シリーズの第 2 回にあたる。コロナウイルス感染対策に配慮し、対面（SA305 教室）とオンラインのハイブリッド形式で行い、学内外から合計 74 名の参加を得た（司会は筆者が担当）。以下、当日の講演内容の概略と質疑応答での主要な論点について筆者なりにまとめ、報告としたい。

高谷氏は冒頭、社会学において「差別」と「マイノリティ」がどのように理解されるか、概念的な前提を述べた。「差別」は単なる憎しみや排除ではなく、マジョリティ／マイノリティ関係を背景として生じるものである。そして、「マイノリティ」とは数的な少数者ではなく、支配的な社会構造において権力へのアクセスが制限され、社会的地位が相対的に低い

⁴⁰ 公開 2023 年 4 月 5 日

⁴¹ 津田塾大学総合政策学部教員

⁴² 以下を参照されたい。 https://cps-labs.tsuda.ac.jp/wp_system/wp-content/uploads/2022/09/2022-津田塾大学総合政策研究所報%E3%80%80 研究所報告 Miho-Oshima 掲載用.pdf

存在をいう。

この導入のあと、講演ではマイノリティのうち定住外国人、移民を中心に、差別の具体的事例として(1) 外食チェーン大手・吉野家の就職差別、ならびに(2) 移民／在日外国人の生活における差別を検討した。そして、最後に差別煽動の行為としてのヘイトスピーチと法規制に言及した。

●吉野家の就職差別——具体的事例その1

吉野家の就職差別(2022年5月)の検討では、この事例が①名前にもとづく排除(名前だけで「外国籍」と判断して説明会から排除)、②国籍差別(外国人の参加を拒否)、そして③統計的差別(外国人排除の背景)と3つの種類の差別が折り重なった事例であることが明らかにされた。

特に③は、過去において吉野家がいったん内定を出した外国籍学生が入管によって在留資格「技術・人文知識・国際業務」を取得できずに内定を取り消すにいたったという経験に基づき、2021年1月から外国籍と思われる学生の説明会参加を断るという、いわば企業の「合理的判断」に基づく「統計的差別」であること、またその背景には企業の雇用のあり方(「メンバーシップ型」と入管側の就労ビザ発行の論理(「ジョブ型」)のズレがあり、このズレが統計的差別を誘発するという構造が説明された。

なお、「統計的差別」のもうひとつの例として挙げられたのは、医学部入試における女性差別(2018年発覚)である。この場合、医学部からは、女性は出産、育児による離職が見られるなどを理由として、男性優先を「合理的」とする正当化がなされた。

●移民／在日外国人の生活における差別——具体的事例その2

次に、高谷氏は外国人住民が経験する差別に関する法務省委託調査(2017年)の結果から①就職／職場における差別、ならびに②住居差別の2つを取り上げ、人種差別の実態を示した上で、③家庭・社会での日常的差別に関して、保育士の経験談などを事例にして、「他者」の食文化や食習慣をめぐるマジョリティによるまなざしとこれにもとづくマイクロアグレッションの問題について検討した。

特に③については、食生活において、フィリピン人に見られる「手で食事をする」、あるいはベトナム人に見られる「ご飯を汁物にまぜる」といった行為が日本人の目には「劣った」、「野蛮な」、「汚い」習慣と映るが、他方で、日本では寿司を食べる際には「手で食べる」ことが正統で「通」の食べた方とされる。それはなぜか。この問いを通して、いかに食生活という日常においても植民地主義の歴史や「西洋／日本／アジア」の序列観がマジョリティの深層意識に潜在し、「他者」の文化を「見下し」、「蔑む」という行為に作用しているかを明らかにした。

●ヘイトスピーチと不十分な法規制

マイノリティ差別の諸形態を見たあと、高谷氏はヘイトスピーチの問題を取り上げ、日本における差別禁止をめぐる法規制の現状についても検討した。

ヘイトスピーチは、マイノリティに対する差別煽動の表現であり、現在ならびに過去における差別を肯定・正当化するのみならず、歴史的・構造的なマジョリティ／マイノリティの権力関係を強化する効果をもつ。日本は2016年にヘイトスピーチ解消法を制定したが、同法には罰則規定がないだけでなく、適法居住条件を課すものとなっている。

また、日本は1995年に人種差別撤廃条約（国連採択1965年、1969年発効）に加入したものの、国内において包括的差別禁止法をもっていない。差別をめぐる規範が十分に確立していないのが現状である。

最後に高谷氏は、マイノリティ差別においては、(1) マジョリティの価値観、慣習、行為が「普通」「基準」とされやすいこと、(2) 歴史的・社会的文脈が重要であること、(3) 法や制度を背景とした「合理的」判断が差別となりうること、(4) 差別に関する規範確立の不十分さが差別の現状に大きな影響を与えていること、以上4点を確認して講演を終えた。

●質疑応答から

このあと、活発な質疑応答が終了時間ぎりぎりまでなされた。ここでは4点に絞って紹介する。

第一は、「統計的差別」に関する学生の質問である。「総合政策学科ではデータサイエンスを学び、データドリブンな政策、意思決定が奨励されているが、データに基づいた『合理的な判断』で差別が助長されうるということに怖さを覚えた。この点について海外ではどのような対策がなされているのか」（大意）。これに対して、高谷氏は、海外の事例についてはわからないが、たとえば医学部入試において女性差別がなされていたケースでは、被害者が大学を訴え、裁判となって不正が追及されたことに触れ、このように市民社会からの抗議によって差別を是正していくという方策が考えられると述べた。

第二に、「在日コリアンに対する差別感情が日本で根強いと思うが、ダイバーシティが大事だといわれる中で、マジョリティとマイノリティの関係や差別感情が変化していく可能性はないのか」との質問があった。これに対して、高谷氏は、社会によって「ヘイト」のターゲットとなる集団は異なること、それは植民地支配などの歴史的な文脈や現在の国家間関係によっても規定されるところが多いこと、したがってそれらの問題についての清算や関係改善が変化の条件となると指摘した。

第三の論点は、法規制の今後と日常生活におけるマイクロアグレッションの関係性についてである。現状では、差別に関わる犯罪を差別に関わらない法律によって（名誉毀損、侮辱、あるいは放火など）対処することになっているが今後どのような方向に進むべきか。こ

れに対して、高谷氏の見解は以下のようなものであった。ヘイトスピーチ解消法は理念法に留まっているので、罰則規定を設けるべきであり、またヘイトクライムも対象に含めた包括的差別禁止法の制定もぜひ必要だ。しかし、法規制ですべてが解決するわけではない。日常生活におけるマイクロアグレッションに関しては、何が差別で、差別ではないかの理解を、日常的な対話、学び、交渉の中で獲得し、規範を作り上げていく作業が必要となる。

第四に、いくつか実践的な質問もあった。「マジョリティが自らの差別に気づくことは容易ではないことから、啓蒙・啓発を積極的に行っていく必要はないか」という問いに対しては、その必要性を認めた上で、啓蒙や啓発の負担をマイノリティの側に押しつけないように注意する必要があるとの指摘があった。また、「自分が特権的な立場にあるということに気づかない男性の言動に対して、女性の立場からどのように対話したらいいのだろうか」という質問もあった。高谷氏からは、その場ですぐに言い返すことができなくても、けっして自分を責めるべきでない。瞬時に反論するようになるにはトレーニングや経験が必要だ。事後的に仲間と相談したり、対策を考えるのでもよい。ただし、その場で相手に迎合的な態度をとったために、他のマイノリティが傷つく事態だけは避けるべきとのアドバイスがあった。

食文化とマナーをめぐる興味深い質疑応答があったが、ここでは省略する。

マイノリティ差別に関する社会学の理論的把握から始まって、差別の異なる形態とその背景の理解、なかんずく総合政策学科にとってはインプリケーションの大きい「統計的差別」に関する解説、法規制と日常における差別との向き合い方にいたるまで、非常に充実した内容の講演で、次々に続いた質問にもうかがえるように、筆者も含め、参加者にとって触発される点が多かった。貴重な講演をいただいた高谷氏に心からの感謝の言葉を述べたい。

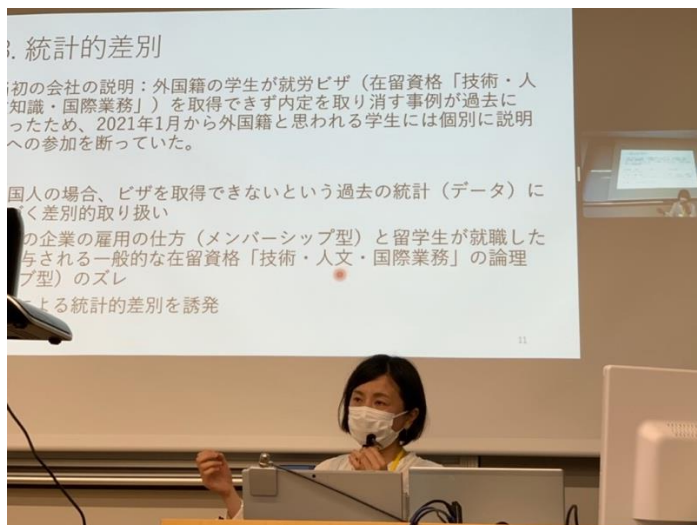


写真1 講演する高谷幸氏

TU-RIPS セミナー実行委員会撮影 (2022年5月27日)

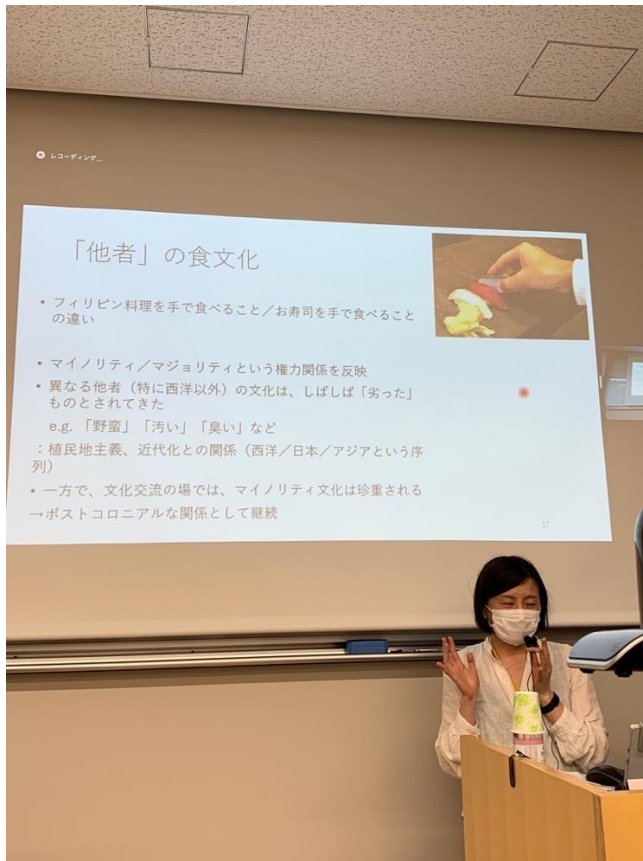


写真2 講演する高谷氏

TU-RIPS セミナー実行委員会撮影（2022年5月27日）

※写真1、2ともに掲載については講師の同意を得ている。

2022 年度津田塾大学総合政策研究所シンポジウム実施報告

2022 年度 TU-RIPS シンポジウム

『国際機関で働く、その役割とは：女性の視点から』

(2022 年 6 月 3 日開催)

Report on the 2022 TU-RIPS Symposium “What Are the Roles of International Organizations and How Is It to Work in Them? From the Perspective of Women”, held on 3rd June 2022.⁴³

齋藤 潤⁴⁴

Abstract

2022 TU-RIPS Symposium on “What Are the Roles of International Organizations and How Is It to Work in Them? From the Perspective of Women” was held at Sendagaya campus on 3rd June 2022.

Invited speakers were Ms. Yumiko Tamura, Acting Representative at the Japanese Representative Office of the Asian Development Bank (ADB); Ms. Naoko Kawaguchi, Acting Head at the Tokyo Center of the Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD); Professor Izumi Ohno, National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS) and former Director of Sadako Ogata Research Institute for Peace and Development of the Japan International Cooperation Agency (JICA); and Mr. Koichi Omori, Senior External Affairs Officer at the Tokyo Office of the World Bank. The symposium took place in a hybrid form with speakers participating face-to-face except Professor Ohno who participated online.

The presentations by each of the speakers covered topics such as the roles played by the respective international organizations, the responsibilities and the requirements of staff members, and the various ways to join the organizations. The presentations, which reflected the personal experiences of the speakers, inspired the audience which totaled 71 including those who participated online. The presentations were followed by an active Q&A session with the students.

Opening remarks were given by Professor Naoko Shinkai, Director of the Research Institute for

⁴³ 公開 2022 年 7 月 8 日

⁴⁴ 津田塾大学総合政策研究所特任研究員、日本経済研究センター特任研究員、Jun Saito, Research Fellow of the Research Institute for Policy Studies (RIPS) at Tsuda University, and Senior Research Fellow of the Japan Center for Economic Research (JCER).

Policy Studies (RIPS) at Tsuda University, and the moderation of the Symposium was done by the author.

1. 開催概要及び開催趣旨

2022年6月3日(金)に、2022年度 TU-RIPS シンポジウム『国際機関で働く、その役割とは：女性の視点から』を、千駄ヶ谷キャンパスにてハイブリッド方式で開催した。シンポジウムには講師として、アジア開発銀行 (ADB) 駐日代表代行の田村由美子氏、経済協力開発機構 (OECD) 東京センター所長 (臨時) の川口尚子氏、政策研究大学院大学教授で元世界銀行 (World Bank) 職員、前国際協力機構 (JICA) 緒方貞子平和開発研究所長の大野泉氏、世界銀行東京事務所上級対外関係担当官の大森功一氏の4名を招聘した。このうち田村氏、川口氏、大森氏は来場、大野氏はオンラインでの参加であった。各講師には、それぞれ講演の後、質疑を行って頂いたほか、シンポジウム後、時間の許す範囲内で残った参加者への質問にも対応して頂いた。参加者は合計で71名、そのうち過半(44名)は対面で参加し、学外参加者を含むそれ以外(27名)はオンラインでの参加であった。司会進行は筆者が担当した。

シンポジウムでは、冒頭、本研究所所長の新海尚子氏より開会の挨拶があった後、筆者から本シンポジウムの趣旨について説明を行った。そこでは、本シンポジウムの趣旨として、第1に、現在、各国政府がそれぞれ抱えている政策課題に対応するとともに、それぞれが共通に抱える政策課題を解決するためにも重要となっている国際機関の役割に関する理解を深めること、第2に、そうした役割を担っている国際機関で働くということはどういうことであり、どのような人が働いていて、どのようなスキルが求められているのかを知り、自分の将来と接点があり得るのかを考えてみること、第3に、女性の視点から見て国際機関ができることは何か、あるいは女性として国際機関で働くこととはどのようなことを考えること、の三つが挙げられ、こうした点をご説明頂くのにふさわしい方々に講師として出席頂けたことに感謝を意が表せられた。

趣旨説明の後、各講師の紹介があり、引き続き各講師からの講演が行われた。

2. 講演の要旨

まずアジア開発銀行 (ADB) の田村氏からは、最初に ADB の業務やそこにおける日本の役割について紹介があった後、国際機関ではどのような人材が求められているのかについて説明があり、最後には、今日までのご自身の足取りにも触れて頂きながら、日本人女性が国際開発支援に携わることの意義についてお話を頂いた。

次に経済協力開発機構 (OECD) の川口氏からは、まず OECD の歴史や役割、そこにおける日本の立場について紹介があった後、OECD のグローバルな取組み、特にジェンダーやダイバーシティに対する政策上のアプローチや組織としての取組みについての説明があ

り、結びでは OECD で働くに至る様々な経路についても触れて頂いた。

また政策研究大学院大学の野大氏からは、世界銀行と国際協力事業団/国際協力機構の業務を比較した後、それぞれにおけるご自身の経験を振り返り、両機関における働き方の違い、それぞれで直面した課題やチャレンジしたことなどの紹介があり、最後にはご自身のご経験を踏まえた学生達へのアドバイスも頂いた。

最後に世界銀行の大森氏からは、世界銀行グループの目標や組織、それが行っている業務と果たしている役割についての説明があった後、職場としての世界銀行の特徴について触れて頂き、最後には、世界銀行で働こうと思ったときに用意されている様々採用方法やその準備のための奨学金プログラムについての紹介があった。

3. 質疑の要旨

講演の後に質疑に移った。そこにおける参加学生からの質問とそれに対する回答は概要以下の通りであった。

まず「ADB では出資額が多いほど投票権も多くなるが、組織としての中立性はどのように確保されるのか」という質問に対しては、田村氏より「ADB の理事会や総会では全加盟国から意見の表明があるので、ADB としてそれを聞き、咀嚼し、集約していくことになるし、マネージメント・チームとしても、日本人総裁の下、アジア太平洋域内外の加盟国出身の複数の副総裁を通して多様な意見が吸収されるようになっており、そうした制度やプロセスを通じて中立性が担保されている」との説明があった。

また「OECD ではダイバーシティとインクルージョンへの取組みは経済発展に貢献するとしているが、人権の問題としての側面が軽視されることにはならないか」という質問については、川口氏から、「ジェンダーやダイバーシティ、インクルージョンの問題に対する各国政府の問題意識が依然として弱い状況にある中であっては、まずは経済的なインパクトを示すことが効果的で、それがきっかけとなって各分野の政策にジェンダーの視点が反映され、政策が実際に動いていくことを期待している」との回答があった。

最後に「世界銀行の発展途上国への融資額はコロナ下で大幅に膨らんだが、今後はどういふ分野を優先させていくのか」との質問に対しては、大森氏から、「コロナ関連分野に対する融資額が大幅に増加する中で明らかになったのは、そうした分野を支える電力のようなインフラ支援が手薄になっていたことで、今後は、これまでにやってきたインフラ支援に再度力を入れていくことに加え、気候変動や紛争、難民、移民、送金といった多様な課題に取り組んでいくことになる」との見解が示された。

活発な質疑もあって、シンポジウムは 10 分程度時間を超過して終了することになった。また、シンポジウム後には、講師の方々の時間が許す範囲内で、希望参加者に対する個別相談会も行って頂いた。

4. 開催意義と課題

今回のシンポジウムに多くの学生の参加を得ることができた。その背景には、セミナーの先生方のご指導があったことは否定できない。しかし、同時に、参加学生が熱心に講演に聞き入り、質疑に参加していたことを見ても、国際機関の役割やそこで働くことに興味がある学生が多いこと、また国際機関で働くことまでは考えていないにしても、社会に貢献するとはどのようなことか、そのためにはどうすればよいのかを考えている学生が多いことも確認されたように思う。こうしたことを踏まえると、そのような問題意識をさらに発展させるような機会を引き続き総合政策研究所として提供することは極めて重要であると考えられる。

他方、今回の企画の反省点としては次の二点が挙げられる。第1点は、時間の制約から、講師に十分に講演時間を確保できなかったことである。用意されたスライドの説明を省略せざるを得なかったことも多かった。第2点は、それと表裏の関係にあるが、講師には、一回限りの講演であるにもかかわらず、複数の大きなテーマ（冒頭で紹介したシンポジウムの趣旨に対応）について説明して頂くことを要望したことである。このため、シンポジウムの時間延長、あるいはシンポジウム終了後の質疑といったオーバーフローを起こすことにつながったと考えられる。

以上のことを踏まえると、今後も、このようなシンポジウムを開催する意義は十分にありと認められるが、その趣旨に沿った内容を十分に参加者に伝えるためには、例えば、そうしたテーマのそれぞれについて一回のシンポジウムを充て、全体を連続シンポジウムの形式で提供することなども考えられるべきであるように思う。こうした課題をこれからの総合政策研究所の企画・運営に活かしていくこととしたい。

(写真が続く)

写真

シンポジウム終了後に撮影



右から、一人置いて田村氏、川口氏、大森氏。背景の右画面にオンライン参加の大野氏。そのほか、左端は新海所長、右端は齋藤。

Report on 2022 IDSSP-JASID Research Seminar/The 5th TU-RIPS Seminar on “Business During the Crises: no trade-off between human rights and business performance” held on Sept. 25, 2022⁴⁵

Naoko Shinkai⁴⁶

Abstract

2022 Innovation and Development for Solving Social Problems (IDSSP)-JASID (Japan Society for International Development) and the 5th TU-RIPS (Research Institute for Policy Studies, Tsuda University) on “Business During the Crises: no trade-off between human rights and business performance” was held on Sunday, Sept. 25th, 2022 through Zoom Webinar. Two speakers were invited from Sri Lanka, Dr. Rukmal Weerasinghe, Professor at the Department of Entrepreneurship of Faculty of Management Studies and Commerce and the Chairperson at the Center for Entrepreneurship and Innovation, University of Sri Jayewardenepura, Sri Lanka, and Dr. Shirantha Heenkenda, Dean at Faculty of Humanities and Social Sciences, University of Sri Jayewardenepura, Sri Lanka. This seminar was co-organized by IDSSP-JASID and the Research Institute for Policy Studies, Tsuda University and Dr. Naoko Shinkai, Director at Research Institute for Policy Studies, Tsuda University, and the Chairperson of IDSSP-JASID, served as a facilitator.

2022 Innovation and Development for Solving Social Problems (IDSSP)-JASID (Japan Society for International Development) and the 5th TU-RIPS (Research Institute for Policy Studies, Tsuda University) on “Business During the Crises: no trade-off between human rights and business performance” was held on Sunday, Sept. 25th, 2022 through Zoom Webinar.

This seminar was co-organized by the research group on Innovation and Development for Solving Social Problems (IDSSP) of JASID, which was launched at the end of 2021, and the Research Institute for Policy Studies, Tsuda University, TU-RIPS. This year’s theme of the seminars at TU-RIPS is “Human Rights and Society” and this seminar is the third seminar of this topic. We focused on the

⁴⁵ 公開 2022 年 11 月 25 日

⁴⁶ Professor, Department of Policy Studies, Tsuda University

issue of human rights and business this time, which added a different angle to the topics of previous TU-RIPS seminars on human rights and international laws, and human rights and migrants. In the research seminars and meetings, conducted by IDSSP-JASID since January 2022, we have reviewed common social problems in the world and how innovation and development are integrated when facing social issues and problems in different countries. This time, those two institutions cooperated to yield the platform to discuss how business innovation and human rights protection can be accomplished in the crises.

We have invited a guest speaker, Dr. Rukmal Weerasinghe, Professor at the Department of Entrepreneurship of Faculty of Management Studies and Commerce and the Chairperson at the Center for Entrepreneurship and Innovation, University of Sri Jayewardenepura, Sri Lanka and a commentator, Dr. Shirantha Heenkenda, Dean at Faculty of Humanities and Social Sciences, University of Sri Jayewardenepura, Sri Lanka, who is also a member of IDSSP-JASID.

First, welcome remarks and an administrative announcement were made by Dr. Naoko Shinkai, Director, Research Institute for Policy Studies, Tsuda University, Professor at the Department of Policy Studies, and the Chairperson of IDSSP-JASID, who served as a facilitator. Then, opening remarks were addressed by Dr. Heenkenda to congratulate the seminar opportunity and Dr. Weerasinghe was introduced.

After those introductions, Dr. Weerasinghe gave a talk on the main topic of this seminar, business innovation and development during the crises. The talk started with the recent relationship between trade balance and foreign debt repayment, foreign remittances, and the main sector to earn revenue from outside of Sri Lanka. Then, major events that influenced the Sri Lankan economy negatively, the easter attack in 2019 and COVID-19, were touched upon and the gravity of damage to the economy was explained. The hardship of business sector was demonstrated, next. It is explained that while all businesses restricted their operations due to travel bans and social distancing, they tried to pay for their employees with zero income. Before conclusion, he introduced some enterprises among them based on his studies, who tried to overcome the hardship with innovative ideas and R&D. Those enterprises started new business operations, exploring, and entering new markets and managed to earn, sometimes more than before COVID-19 outbreaks.

Next, Dr. Heenkenda delivered his presentation. His talk focused on business and human rights in Sri Lanka and its practice. First, the guiding principles on business and human rights by the United Nations were touched upon in the context of the business sector in Sri Lanka. Then, the Sri Lankan policy measures to tackle the crises in the labor market caused by COVID-19 were demonstrated. These policy measures are to retain jobs, provide unemployment insurance and social protection, maintain basic income, and to support enterprises and the self-employed. He also stressed the importance of applying policy measures in a manner to care for those who hardly hit by the crises.

In the discussion session following two talks, two main questions were addressed by the facilitator to speakers; what is the most important thing to lead a business to grow and continue innovation during difficult times; and what is the key to ensure that there is no-trade-off between human rights and business performance.

Dr. Weerashinghe replied the first question by citing the phenomenon that entrepreneurs usually confront continuous challenges and the importance of creativity and innovation through R&D as the main strategy. Meanwhile, Dr. Heenkenda replied the second question, highlighting that every country should adhere Human Rights in business, hence strengthening the policies and the importance of information delivery in which prioritizing the development of the legal policies must also be taken into consideration.

Total number of participants were about 25 and about 70 views were made for the recording of the seminar. The recording was shared with those, who requested upon registration, for two weeks on a non-downloadable basis.

We now face various types of crises, climate change, pandemics, economic and financial crises, political crises, and others. Over that weekend of the seminar, typhoon Talas hit Japan. There are some crises which we may be able to avoid but others we cannot. To some extent, we may be able to mitigate the influence caused by those crises. Crises are painful but it is probable that they can bring innovations and better outcome, depending on how we accept and cope with them. Last but not least, deep appreciation is sent to two honorable guests from Sri Lanka, who participated in the seminar despite the difficulty, in the year that marked the 70th anniversary of the establishment of diplomatic relations between Sri Lanka and Japan.

A screen capture in Zoom



From left to right are Dr. N. Shinkai, Dr. S. Heenkenda, and Dr. R. Weerashinghe. Permission granted for the use in this report.

Report on the 6th TU-RIPS Seminar on “The Pandemic, Food Security, and Youth Rights” held on December 9th, 2022⁴⁷

Naoko Shinkai⁴⁸

Abstract

The 6th TU-RIPS (Research Institute for Policy Studies, Tsuda University) Seminar on “The Pandemic, Food Security, and Youth Rights” was held on December 9th, 2022 as a hybrid event at Sendagaya Campus, Tsuda University. This year’s theme of TU-RIPS seminars is “Human Rights and Society” and this seminar is the fourth seminar of this theme. Two speakers from the Philippines, Dr. Maria Kristina G. Alinsunurin and Dr. Rhea L. Gumasing, from the Institute for Governance and Rural Development, College of Public Affairs and Development, the University of the Philippines, Los Baños, were invited to give lectures regarding food security, food distribution justice, youth rights, and youth political participation. After two lectures, we had a discussion on the relationship of food distributive justice with socio-ecological justice, and youth political participation in the Philippines and Japan. Dr. Naoko Shinkai, Director at Research Institute for Policy Studies, Tsuda University, served as a facilitator.

The 6th TU-RIPS seminar on “The Pandemic, Food Security, and Youth Rights” was held on December 9th, 2022, in a hybrid format, at Sendagaya Campus, Tsuda University. TU-RIPS seminars of 2022 have a common theme of “Human Rights and Society” and this is the fourth seminar of this theme. The first seminar was on human rights and international law, the second one on human rights and migrants, the third one on business and human rights, and the fourth one on basic human needs and youth rights. Our first three seminars were held with speakers of their relevant fields of study, such as international law, sociology, and business administration and economics. This time, topics related to basic human needs and youth rights were presented and discussed in rather inter-disciplinary ways. Aspects of public administration, development economics, rural development, and sociology were accommodated to tackle the issues. In the first two seminars, we discussed issues in Japan,

⁴⁷ 公開 2023 年 1 月 26 日

⁴⁸ Professor, Department of Policy Studies, Tsuda University

whereas in the third and fourth ones, we focused on situations in developing countries to expand the scope of knowledge.

Two professors from the University of the Philippines, Los Baños, were invited as guest speakers, Dr. Maria Kristina G. Alinsunurin, Assistant Professor, Institute for Governance and Rural Development, College of Public Affairs and Development, the University of the Philippines, Los Baños, and Dr. Rhea L. Gumasing, Associate Professor, Institute for Governance and Rural Development, College of Public Affairs and Development, the University of the Philippines, Los Baños.

First, Dr. Alinsunurin gave a lecture on “Community Pantries and the Distributive Justice: Rethinking Approaches to Governing Welfare in the times of Crisis”. She, first, presented the societal issues and various social and economic conditions brought by COVID-19 in the Philippines, then, illuminated the problem of food insecurity, which was revealed in a possible system and coordination failure of food distribution. Food shortage is experienced in one area, whereas food waste is evident in other areas. In the Philippines, the level of food insecurity had been already high before the pandemic and its seriousness has been aggravated during the pandemic. She stressed the importance of food distributive justice and community solidarity to eradicate this contradicting circumstances. Food assistance from the government did not meet the needs of people and civil society instead provided food by community delivery system, such as community pantries, which was installed locally. She described how people in the Philippines had overcome food insecurity in the communities and the circle of mutual help and cooperation had been grown through these food distribution activities. It was stated that community solidarity was reinforced in two different forms; complementary movements to the government support and independent schemes. She concluded that this pandemic disclosed critical food insecurity but gave an opportunity for us to reconsider justice and human rights across time and space.

Next, Dr. Gumasing took a role of a discussant and gave her comments on Dr. Alinsunurin’s presentation. She summarized the presentation by Dr. Alinsunurin and emphasized that the role of community pantries would not be to replace or supplement public support or respond to the citizen’s needs for a long time. She also added that community pantries in the Philippines made us understand the rights and welfare of citizens and the roles of and conflicts among public, private, and civic institutions. She concluded by mentioning a possible function of community pantries, which is to provide necessary services by multiple institutions for social protection in a collaborative manner.

After having delivered her comments, Dr. Gumasing made a presentation regarding her on-going research project about “Inspiring Change: Japan’s Youth Civic Engagement”, funded by Sumitomo Foundation. In Japan, the voting age was changed from 20 to 18 years old six years ago. She investigated how much this change in the law influenced civic engagement of young adults in Japan.

She conducted surveys virtually by distributing web-based questionnaires mainly to university students in the areas of studies, Kansai, and Kanto areas, in Japan. Questionnaires had three parts; social cohesion, social or community engagement, and motivation to act or behave in a certain way. Among valid responses of 138, most of them were females and most respondents were university students. According to the results, half of them seemed to be discouraged to take actions for improving the community, where they belonged, and about 36% of them somewhat agreed and about 33% of them somewhat disagreed that during economic downturns, it is better for the government not to intervene. In terms of political participation, most of the respondents did not participate in the past 12 months but about 25% participated in volunteer activities for environmental protection. She concluded with her opinion about the reason for the youth to engage or not to engage in civic activities, and suggested some possible ways to motivate the youth.

After those two lectures, questions were addressed to two presenters.

The question addressed to Dr. Alinsunurin was about the relationship between food justice and socio-ecological justice. Dr. Alinsunurin replied by saying that there was food imbalance across and within countries and the pressure, which the process of food production gave to the soil, could accelerate the imbalance. She stated that, for the sustainability of the society, both food justice and socio-ecological justice would be important.

The question addressed to Dr. Gumasing was about the similarities and differences in the political participation of the youth in the Philippines and in Japan. Dr. Gumasing replied by saying that there were some similarities but the youth in the Philippines tended to participate more in political movements. She also mentioned that this difference probably emerged from the differences in education system and cultural environment.

Dr. Naoko Shinkai, Director at the Research Institute for Policy Studies, Tsuda University served as the facilitator.

Both domestic and international participants registered for the seminar and about 20 people participated in person.

Some photos taken at Sendagaya Campus, Tsuda University on the day of event



Dr. Alinsunurin



Dr. Gumasing



Dr. Alinsunurin and participants in the lecture room



From left to right are Dr. Alinsunurin, Dr. Shinkai, Dr. Gumasing, and Dr. Carada. Permission granted for the use in this report.